

◎議 事 日 程（第 4 号）

平成30年 3 月 9 日（金曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問
- 日程第 2 議案第 1 号 愛西市空家等対策協議会条例の制定について
- 日程第 3 議案第 2 号 愛西市障害者就労支援施設の設置及び管理に関する条例の廃止について
- 日程第 4 議案第 3 号 愛西市行政改革推進委員会設置条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 4 号 愛西市個人情報保護条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 5 号 愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について
- 日程第 7 議案第 6 号 愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
- 日程第 8 議案第 7 号 愛西市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第 9 議案第 8 号 愛西市手数料条例の一部改正について
- 日程第10 議案第 9 号 愛西市国民健康保険支払準備基金条例及び愛西市国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第11 議案第10号 愛西市寄附金条例の一部改正について
- 日程第12 議案第11号 愛西市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第12号 愛西市社会福社会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第14 議案第13号 愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 日程第15 議案第14号 愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正について
- 日程第16 議案第15号 愛西市子ども医療費支給条例等の一部改正について
- 日程第17 議案第16号 愛西市後期高齢者医療に関する条例等の一部改正について
- 日程第18 議案第17号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第19 議案第18号 愛西市都市公園条例の一部改正について
- 日程第20 議案第19号 愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 日程第21 議案第20号 土地改良事業に伴う町及び字の区域の変更及び廃止について
- 日程第22 議案第21号 愛西市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について
- 日程第23 議案第22号 市道路線の廃止について
- 日程第24 議案第23号 市道路線の認定について
- 日程第25 議案第24号 平成29年度愛西市一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第26 議案第25号 平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第27 議案第26号 平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について

- 日程第28 議案第27号 平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について
日程第29 議案第28号 平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）
について
日程第30 議案第29号 平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につ
いて
日程第31 議案第30号 平成30年度愛西市一般会計予算について
日程第32 議案第31号 平成30年度愛西市国民健康保険特別会計予算について
日程第33 議案第32号 平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第34 議案第33号 平成30年度愛西市介護保険特別会計予算について
日程第35 議案第34号 平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算について
日程第36 議案第35号 平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計予算について
日程第37 議案第36号 平成30年度愛西市水道事業会計予算について
日程第38 請願第1号 子どもの医療費無料化の拡大を求める請願について
日程第39 請願第2号 国民健康保険税を引き下げ、市民負担軽減を求める請願について
日程第40 請願第3号 国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書採択の請願につ
いて
日程第41 請願第4号 国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げることを求める意見書
採択の請願について
日程第42 議案第37号 平成29年度愛西市一般会計補正予算（第7号）について
日程第43 委員会付託について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（20名）

1番	山岡幹雄君	2番	吉川三津子君
3番	近藤武君	4番	神田康史君
5番	竹村仁司君	6番	高松幸雄君
7番	大島一郎君	8番	大野則男君
9番	加藤敏彦君	10番	真野和久君
11番	河合克平君	12番	島田浩君
13番	杉村義仁君	14番	鬼頭勝治君
15番	鷺野聡明君	16番	八木一君
17番	石崎たか子君	18番	堀田清君
19番	大島功君	20番	大宮吉満君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水 谷 永 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産業建設部長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君
市民協働部長	伊 藤 裕 章 君	上下水道部長	鷺 野 継 久 君
消 防 長	足 立 信 夫 君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	水 谷 辰 也 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 徳 次	議 事 課 長	加 納 敏 夫
書 記	服 部 芳 樹	書 記	近 藤 泰 史

午前10時00分 開議

○議長（大島一郎君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出され、開会前に議会運営委員会が開催されましたので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（鬼頭勝治君）

議会運営委員の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として議案第37号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（大島一郎君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問

○議長（大島一郎君）

日程第1・市長招集挨拶並びに施政方針説明に対する質問をお受けいたします。

なお、質問は簡潔明瞭に行っていただくようお願いいたします。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

おはようございます。

質問に入りたいと思います。よろしく申し上げます。

今回の市長の招集挨拶並びに施政方針の中で、幾つかお尋ねしたいこととお聞きしたいと思います。

一つは、7ページの中で、今回の予算の目玉の一つにもなっていますが、市民全体の交流を深めるといふ企画の考えの中で市民音楽祭を取り上げたということが上がっておりましたが、いわゆる音楽祭を今回やる具体的な理由について、一つまずお尋ねをしたいと思います。

もう一つは、愛西市の植樹祭をことし行うことになってはいますが、この問題に関しては、植樹祭であり、緑化というものの考え方がやはり出てくるわけではありますが、そういう中で、この間、愛西市は親水公園のまだ開発もしていなかったところに関しては、いわゆる公園ではなくてフットサル場にされました。

また、もう一つ、今回の植樹祭について、議案の説明の中では、いわゆる低木を愛西市とし

ては植えるんだという話でした。フットサル場にしたことについても、公園にした場合には樹木管理などで費用がかかるからというものが理由の一つに上がっておりましたが、そういう点でも、市として緑化といった場合に、非常に管理が容易な低木などの植樹に終わっておいて、例えば高木的なものとか木陰を提供するような木というようなものに関して、ほとんどそういう考え方がどうもないような感じもするんですけれども、緑化に対する意識の高揚と緑豊かで快適な環境づくりの推進ということを考えると、いわゆる今の低木だけというのはやはり考え方にギャップがあるのではないかと思いますので、その点についてお尋ねをします。

それから、8ページから9ページの木曾三川周辺の水辺空間の整備について、市長としてはどのような整備を具体的に今は期待されているのか。また、道の駅周辺整備についても、一般質問等の中でも答弁されておりましたが、できるだけ広い範囲のことも含めてというのがありましたけれども、その点についても、中身について考えていることがありましたらお答えをさせていただきたいと思います。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

市民音楽祭につきましては、私のほうからお答えをさせていただきます。

平成28年度、国民文化祭として特別音楽祭を開催いたしました。この音楽祭を一回きりで終わらせるのは惜しいという声が市民の皆様から寄せられたのをきっかけに、愛西市民の音楽祭を企画いたしました。音楽文化の振興だけでなく、地域と協働するよい機会を構築でき、生涯学習を通じて、まちづくりへとつながる事業にしていきたいと考えております。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうからは、まず市植樹祭についてお答えをさせていただきます。

植栽場所の選定に当たりましては、水環境施設整備の中で、緑と触れ合い楽しめる空間づくりの一環としまして、植樹帯を設け、植樹することにいたしました。

樹種の選定に当たりましては、植樹祭に参加する方々に、比較的植えやすいもので、長く記念に残るような、丈夫で市民になじみが深い、維持管理がしやすいことも重要なポイントであると考え、オオムラサキツツジとさせていただきます。フットサルコート南側の植樹スペースにも、先ほどと同様な考えのもと、ヒラドツツジを植栽することといたしました。

本市の植樹祭は、緑化に対する意識の高揚、緑豊かで快適な環境づくりの推進という開催方針に合致したものと考えております。

次に、木曾三川周辺の水辺空間の整備につきましては、現在、申請中のかわまちづくり計画の中で、ソフト面でのアイデアなどを出し、観光船による集客が道の駅につながるよう関係機関などとも連携をとり、観光資源を活用した水辺整備を期待しております。

また、道の駅周辺整備につきましては、調査を行った中で検討をしていくものでございます。要望をいただいている中で、何か整備できるものを検討していきたいと考えております。

整備の範囲につきましては、道の駅立田ふれあいの里及び森川花はす田に隣接した周辺区域を想定しております。事業調査により、整理していきたいと考えております。

また、整備内容につきましては、地域特性を生かし、整備により地域振興の活性化や観光サ

ービスを充実するため、1年を通して道の駅と一体的な相互利用ができるような利活用を図るものとしております。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

私からは、木曾三川周辺の水辺空間の整備について、市長としてどのような整備を期待しているかということに対しまして御答弁させていただきたいというふうに思います。

議員も御承知のとおり、木曾三川周辺につきましては、国、そして愛西市が管理している地域が多くございます。そして、国におきましてはそれぞれの木曾川の周辺につきまして、しっかりとした整備をしていただいておりますが、今回につきましては連携を図りながら、そして道の駅につきましては、この愛西市の環境拠点としての非常に重要な位置づけを持っておりますので、こういったところと連携しながら、市内外に対しまして情報発信がより一層できるよう、我々としては整備をしていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

まず最初に、音楽祭に関してですけれども、議案説明の中でも幾つかありましたが、さまざまな音楽団体、愛西市内にも幾つかありますけれども、そうした方々とかを、いろんな音楽がありますが、いわゆるクラシックをやっているところもあるし、またそれ以外にジャズとか、そういったものを含めた幅広い形でやられるのか。

また、検討委員会などもつくってやるという話もありましたが、ここでいろいろさまざまな募集もしてやるという話もありました。どうしてもこれまででいうと毎年文化祭のときにやっているカラオケ大会みたいところが結構主流だったわけですが、そういう点でいうと、別の音楽的な、音楽的なのというのは、要するに市民活動に光を当てる点というのは非常にいいわけですが、そのあたり、今後のやり方ですね、いつごろ開くのかとか、どういうふうに進めていくのか、ちょっと確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それから、緑化の問題なんですけれども、市民の方から時々言われるんですが、この辺というのは平野で、なかなか高木がないので木陰がないなあというようなことを、公園なんかでも特にそうで、そういうところというのはやっぱりあって、例えば低木だと境界線、きれいではありますけれども、例えば公園の境界線とか、そんなようなイメージがどうしても出てくるんですが、そういう点で、木陰を提供するとか、そういったことを結構聞かれるんですね、やっぱり。そういうところの緑化というものを愛西市としてどういう形で市の中で進めていくのかって、やっぱり大事なことだとも思うんですよ。確かに管理がしやすいというところで低木をやられるのも、見かけ上は非常にきれいでいいのかもしれませんが、そういったこのあたりの地域の中で必要なものということであるというのと、そうした木陰を提供するようなものというのはやっぱり大事だと思うんで、そういったところについての考え方をちょっと最後に確認をしたいというふうに思います。

それから、木曾三川関係については、今、国や市と、その他の場合は協議中ということなんですよね、大体。その中で、いろんな要望がある中で検討をしたいという話だったんですけれども、ただ、やはりいろんな要望がある中でも、愛西市として活用しやすい、先ほども情報発

信という話がありましたが、目玉となるような形もやはり考えていかれるとは思うんで、そういうところで、もし具体的なものがあれば教えていただきたいなあというふうに思いますが、どうでしょうか。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

市民音楽祭の内容でございます。まだ企画段階ですので、演目等、具体的な内容は確定はしておりませんが、若手音楽家の育成・発掘のためのオーディションを行い、当日の演奏、それから愛西市で活動しておられますプロの音楽家との共演、そして市内合唱団、市民講座参加者、土曜キラリ学習の参加団体等の皆さんによる合唱などを考えております。

時期としては、秋ぐらいを考えておるところでございます。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず植樹祭の関係でございますけれども、木陰の提供ということでございますけれども、親水公園の東ゾーンにつきましては桜並木が周辺にありますし、また、フットサルコート西側と東側に花壇を設けて、そこに高木となりますクロガネモチを県の植樹祭として植える予定でおります。

#### ○市長（日永貴章君）

あと木曾三川周辺の件でございますけれども、最初に部長からも答弁をさせていただきましたが、現在申請中のかわまちづくり計画もございまして、市としましては、やはり道の駅立田ふれあいの里を中心として広く整備をしていきたいというふうに思っております。やはり来られる方々の一番の今問題点につきましては、来客が多いときの駐車場が非常に狭いということがまず一番の今課題になっておりますので、そういったことも含めて、市としては、市が所有している道の駅立田ふれあいの里へより多く来ていただいて、できれば一日、そして年間を通して皆さんにPRできるような、そして楽しんでいただけるようなことを何か工夫できないかということを考えていきたいというふうに思っております。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○2番（吉川三津子君）

8ページの観光についてお聞きしたいと思っております。

真野議員からいろいろお話がありました。木曾川と長良川の中堤の絶滅危惧種とか、いろんな生物がいるということは、立田のころから貴重な地域で保全しなければならない。それから、環境基本計画の中でも、その乱開発を防いで守っていかなければならないという計画があるわけですね。そういった中で、この木曾三川ミズベリング協議会というのは具体的にどのような協議をされていくのか、お聞きしたいと思っております。

それから、先ほど市長のほうからも、道の駅と木曾三川との観光の連携をとりながらという話がありましたが、今、本当にデイキャンプとかグラウンドゴルフですごくたくさんの方が、名古屋とかいろんなところからも来ていらっしゃる状況であります。具体的にどのように連携を図っていかれるのか、お聞きをしたいと思っております。

それからあと、きょうも愛西市の市民団体が名古屋に立田のレンコンを持って愛西市の宣伝に行っているわけですが、いつも名古屋で言われるのは、愛西市に行ってもおいしいものを食べる場所がないと言われるんですよ。買い物に来て、そこでお昼御飯を食べて帰りたいとか、何かおいしいものを食べて帰りたいというところで、今回健康推進課のほうでヘルシーメニューの提供事業とか、そういった事業が行われるわけです。こういったものを商工会とか、観光協会とか、連携してできたメニューをお店で提供するということをしていかなきゃいけないと思うんですが、これらの事業との連携についてお伺いをしたいと思います。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、協議会の内容でございます。現在、かわまちづくり計画を申請中でございます。この計画が承認されますと、河川管理者によるハード面などの支援が5年間受けられるようになっております。計画を作成するために、協議会では地域や関係団体から意見を聞くなど、協議内容を整理し計画に盛り込みました。具体的には、船着き場や運行ルート、散策路など、利便性やコースの充実を図る集客につなげていくような協議を行いました。

次に、デイキャンプ場、グラウンドゴルフ関係の整合性ということでございますけれども、道の駅周辺地区の木曾川や東海広場を含む一帯は、愛西市第2次総合計画の土地利用計画において、地域振興の活性化や観光サービスの交流を図る地区として、観光拠点として位置づけております。地理的にも密接なつながりがある木曾三川東海広場と道の駅については、国や関係団体とも連携を図り、利点を生かした取り組みを推進していくことが、地域振興の活性化や魅力あるまちづくりにも寄与するものと考えております。

次に、愛西市環境基本計画の関係でございます。望ましい環境像を、「みんなではじめよう！ 環境にやさしいまちづくり～人と自然が調和する蓮のまち～」と定めております。その取り組みの中では、木曾川、長良川などの河川敷を活用したレクリエーション施設や遊歩道などの整備、ハスなどの眺望スポットの保全・整備、地元農産物などの地産地消の普及・啓発などがあり、道の駅周辺整備やまちづくり計画とも整合性のあるものと考えております。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、私からヘルシーメニューの関係の御答弁をさせていただきます。

今回、飲食店等と連携をいたしまして、愛西市産の野菜を使用したメニューの提供事業というものにつきましては、市民の生活習慣病等の予防を図る取り組みを通しまして、まちのにぎわいや地域経済の活性化も目指しております。

したがって、商工会や観光協会を初め、多方面の団体の方々と連携、協力をしながら現在進めておるところでございます。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

では、再質問をさせていただきます。

まずは確認でございます。長良川と木曾川の中堤の部分については、大変貴重な生物が生存し、それを踏まえて開発をしていかなければならないという視点に立っていらっしゃるのかどうか、それを1点確認させていただきたいと思っております。



それからもう一つ、ずうっと申し上げてきていることは、道の駅周辺に、コスモスの道とか、ヒマワリの道とか、ハスの季節だけではなく、いろんなルートをつくるといいなあということも言ってきたんですけども、一方、資材置き場やら何やら、農地が、観光にふさわしくない開発が進んでいるのも現状ですね。その部分、都市計画において規制をかけるような、そんな形も考えて道の駅周辺を観光スポットとしていくのか、どの辺まで考えていらっしゃるのか確認をさせていただきたいと思います。以上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、中堤の関係でございますけれども、かわまちづくり計画の中では、ケレップ水制群周辺整備として、新たな開発ではなく、水制間の陸地化・樹林化が進行しているため、湿地を再生するためにワンド再生や樹林間の間引きを行い、自然環境及び河川景観の保全を図るものがございます。このことにより、木曾川に飛来する野鳥や湿地を利用する生物・植物の観察、ケレップ水制の見学など、環境教育の場としても利用できるものと考えております。

次に、開発が進んでいるということで、規制ということでございますけれども、現在、調整区域でありまして、その中には、近くには山積みになったものもいろいろあろうかと思っておりますけれども、今回の周辺の整備につきましては、ハスを生かした特色ある公園を整備する予定でありまして、愛西市の観光スポットとするようなことで整備をするという考えでおります。

#### ○市長（日永貴章君）

簡単に言いますと、中堤につきましては、以前、議員からも御質問はいただいておりますが、当然そういったことを配慮して我々としては考えていくということでございます。

あと道の駅につきましては、当然、現在の状況も十分に我々としては理解をしておりますので、そういった現状把握もしっかりして、どのような整備を今後実施に向けていくかということとを、平成30年度しっかりと調査をして考えていきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○9番（加藤敏彦君）

それでは、市長の施政方針について4点ほどお尋ねいたします。

3ページに南河田工業団地について述べられておりますけれども、南河田工業団地の企業の発表はいつかと。12月4日から募集をしておりますという説明でしたけれども、発表はいつかについてお尋ねをいたします。

それから、さらなる地元雇用拡大、地域の活性化及び産業振興を目指し、新たな取り組みを進めるとありますが、この新たな取り組みというのは具体的な内容があるのかどうかについて、お尋ねをいたします。

次に5ページ、普通交付税、特例増額分が終了することについて、増額分の終了については繰り返しお尋ねいたしますけれども、幾らの想定をしているのか。それから、財政計画が非常に厳しい見通しとありますが、質問をしていきますと、現在は厳しくないけれどもというよう

な言葉が出てまいります。現状は厳しい状況ではないと思っておりますが、何年後から厳しいと考えているのかについて、お尋ねをいたします。

次に6ページ、市民活動についてですけれども、市民活動に関して、アシストの補助金の創設ということですが、1つはアシストというのはどういう意味で使われているのかと、これは英語だと思いますけど。それから、経過、補助金の設定金額についてお尋ねをいたします。

それから、次に9ページ、立田ふれあいの里ですけれども、周辺地域の整備については、今かわまちづくり計画という質問の中でも内容が見えてまいりましたけれども、予算規模として、1つは道の駅だけで考えるんじゃなくて、木曾三川の事業も関連して連動していくというのがちょっと見えてまいりましたけれども、この予算規模的にはどのくらいの予算規模、億単位なのか、10億を超えるものか、その想定としてはどのくらいの想定で進められるのかについて、お尋ねをいたします。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、私のほうからは工業団地の関係でございます。

公表につきましては、立地企業への公表の可否を事前に確認し、契約日にプレス発表がされると聞いております。

また、新たな企業用地を創出し、企業誘致を積極的に推進することにより、さらなる地元雇用の拡大、地域の活性化及び産業振興を図っていきたくと考えております。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、普通交付税の御質問にお答えさせていただきます。

普通交付税の特例増額が終了することについて、幾らを想定しているかといった御質問でございますが、平成30年度予算では縮減が3割から5割になることから、算定がえの縮減後、予算額を48億円と見込んでおまして、一本算定が42億と考えておりますので、あくまで30年度の予算ベースで今後も推移をすると仮定いたしますと、6億円が平成33年度から減額することになります。

また、歳入が6億円減少する一方で、歳出につきましては、少子・高齢化に伴う扶助費、また公共施設等総合管理計画に基づき、施設整備・長寿命化対策に要する経費の増加が今後も見込まれるといった点からも、財政計画は非常に厳しい見通しとなっております。

先ほども33年とお話をさせていただきました。算定がえの終了でございます。当然33年以後、減ってまいりますので、そういった想定を考えております。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

補助金の関係でございます。今回新たに創設をさせていただきましたが、市民主体の地域づくりを進めるために創設をさせていただきます。

補助の関係でございますが、上限を10万円までといたしまして、15団体分の150万円をということで予算計上をさせていただいております。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

最後に、立田ふれあいの里の周辺整備の考え方でございますが、先ほど来お話をしております

すが、できればあの辺一帯的に連動できるような形が望ましいのではないかと考えております。今、進めているかわまち等を含めた計画がどのように進行しているのか、今後どのように進行されるのかということを見通して、市といたしましては、立田ふれあいの里、道の駅の周辺整備とあわせて考えていきたいというふうに思っております。

整備計画の事業費については、今現段階では、申しわけありませんがまだ未定だということでございますので、御理解いただきたいというふうに思います。

#### ○9番（加藤敏彦君）

再質問をお願いします。

南河田工業団地で、部長のほうからプレス発表でということですが、プレス発表はいつごろを想定すればいいのかについてお尋ねをします。

それから、新たな取り組みを進めることについて、新たな企業誘致ということですが、南河田工業団地が第1弾で、次の工業団地の誘致という考え方で述べられているのかを確認いたします。

それから、交付税の件ですけれども、平成33年、合併特例がなくなるときからは厳しい時期に入るという想定だということを確認させていただきます。

それから、市民活動で答弁がなかったのは、アシストというのはどういう意味で使ってみえるのか確認をさせていただくという点ではなかったもので、答弁をお願いいたします。

それから、立田ふれあいの里は木曾三川の計画と連動するということですが、例えば今、道の駅がある場所、それから木曾三川公園のある場所、これはつながるんじゃないかと、スポットで連動するというふうに捉えていくのか、その連動の意味合いですね、ずうっと一体的に大公園を整備するとか、そういうことではないような気がしますけれども、もうちょっとイメージ的に持ってみえたら、お尋ねをいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から最初に御答弁させていただきます。

まず、南河田の工業団地のプレス発表につきましては、これは県の企業庁のほう管理しておりますので、現在、我々としてもいつ発表になるかということはちょっと聞いておりませんので、今のところ未定だというふうに思っております。

あと、新たな工業用地の企業誘致の関係でございますが、市といたしましては、かなり調整区域ということで厳しい状況でございますので、関係機関とよく協議をしながら、市の意向も伝えながら、今後、第2弾、第3弾ができればいいなというふうには思っております。

あと、道の駅の関係でございますけれども、予算にも限りがございますので、大規模な周辺整備ができるかと言われれば、それは多分難しいだろうというふうに思っております。その中でも、一体的に楽しんでいただいて、市外の方々、そして市内の方々が来たいと思えるような空間づくりを我々としては行っていきたいというふうに思っております。

私からは以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

何年後から厳しい状況かというお話でございます。

先ほども述べさせていただきましたが、合併算定がえの終了に伴いまして、33年以降、少子・高齢化に伴う扶助費、また公共施設等総合管理計画に基づく施設整備、長寿命化対策、そういった経費がかさんでまいりますので、より厳しくなるだろうという想定でございます。以上です。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

アシストということでございますが、市民の皆さんから提案をいただいた企画に対しまして、活動する地域づくりのために、それにかかる経費を補助するという意味でございます。

**○9番（加藤敏彦君）**

アシストというのをどういう意味で使ってみえるかという確認なんですけれども、意味合いはわかりますよ、だけど補助をするという意味で使っているのかというか、そこら辺、英語ですから、はっきり言って。日本語に訳すとどういう意味ですかという、基本的な質問ですから。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

失礼しました。補助ということを使っております。

**○議長（大島一郎君）**

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

**○11番（河合克平君）**

おはようございます。

私も招集挨拶及び施政方針について、特に子育て、また教育、支援にということもあわせて、特に将来、少子化、人口減少がより進むという状況の中で、愛西市はどうあるべきかということについて絞って質問をさせていただきたいと思っております。

まず、4ページには、将来を見据えた保育、教育環境の整備を進めるという一文があるわけですが、将来どんな将来を想像して愛西市としては取り組みをしていこうと思っているのか、また市長がどう思っているのかについて、まず1点お伺いをします。

続いて6ページに、少子化対策に具体的に取り組みを始めていると、国はね。市としてもそういった少子化対策を進めていくという中での子育て支援の内容かと思いますが、人口減少について、その要因をどう捉えているのか、愛西市として。その要因がわからなければ、当然人口減少に歯どめをかけることもできませんので、その要因についてどう考えているかということについてお伺いするのと。

第2次愛西市総合計画については、人口の問題で3つのパターンを表示して、目指すべき愛西市の状況としては、出生率の向上プラス社会的な移動の増加となって、10年後には6万1,000人の人口を保つというような将来計画のグラフが出ておりましたが、今のこのままの状況の中で人口減少が進むという話、また出生率で、愛西市だけが母子手帳の交付が前年対比で減っているということも聞いておりますが、そういう状況の中で、社会的な移動と出生率の向上というのは本当に可能となるのか、そのことについて、要因と今の現状の分析の内容についてお伺いします。

続いて8ページに、公共施設の床面積を30%減らすことを目標にしているということでありませんが、現状、これから個別計画をつくるということもここにも書かれていますが、個別計画の策定を待つことなく、保育・教育施設の削減ということの方針が先に行われているんじゃないかと、優先的に行われているんじゃないかということ非常に危惧するわけですが、このことについて、愛西市として全体の公共施設、これは言わずと知れた、特に保育・教育施設が多くなるのは当然のことで、そこから一律30%を引くと、削減をするということになると、当然保育・教育施設を削減すれば30%の目標に近づくと、より近づきやすくなるということは、普通に数字のことを考えてもわかるわけで、そういったことでは、今、愛西市として保育・教育施設の削減が中心的に行われようとまさにしておるわけですが、その中で自治体がこういった役割を果たしていくのか、子育て支援をしていくのかということについて、どんな将来展望を持っているのか。10年後、15年後、このままでいくと、私自身の考え方で言うと、30%は保育・教育施設が先に削減をされてしまうんじゃないかと、そういう中で人口減少がより歯どめがかかるのかなあということも含めて、どう将来に向けて自治体が役割を果たしていきたいと思っているのか、展望しているのかということについてお聞きをします。

以上、3点についてお答えください。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず初めに、私から保育の将来像についてお答えをさせていただきます。

保育・子育て支援につきましては、保護者の多様なニーズにお応えするため、ハード・ソフト両面のバランスのとれた環境整備を進める必要があります。将来構想には、行政、地域、民間、ボランティア団体が協働し、互いを尊敬し、意見を受け入れながら、個々の役割を担っていくことが大切と考えております。

次代を担う子供たちが元気に育ち、愛西市に誇りを持つ「あいさいっ子」に育ていただくため、相談・支援体制の強化を図ってまいりたいと考えております。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

私のほうからは、教育環境の将来像についてお答えをさせていただきます。

近い将来、少子化はさらに進行し、グローバル化や情報化は猛スピードで日々変化をしております。今を生きる子供たちにとって、学校は現実の社会とのかかわりの中で毎日の生活を築き上げていく場であるとともに、未来の社会に向けた準備段階としての場でもあります。教育環境の整備につきましては、社会的変化を視野に入れ、そういったものに対応できる教育の姿を描きながら進めていくものと考えております。以上です。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

少子化の関係でございますが、要因といたしましては、未婚化・晩婚化などの影響により合計特殊出生率が低いということ、また進学ですとか就職などの際に市外へ出ていかれる方が比較的多いということというふうにご捉えております。

また、安心して結婚・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を実現するために、各種事業に取り組んでいるところでございます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは次に、子育て支援の現状についてお答えをさせていただきます。

現在の子育て支援といたしまして、安心・安全な妊娠・出産の確保、妊婦の不安解消、また母子保健サービスの充実、子供の健康の確保、また多様な保育サービス、児童の健全育成、そして男女共同参画の推進など、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援の展開に取り組んでいるところでございます。以上です。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から公共施設の将来展望ということでお答えをさせていただきます。

公共施設総合管理計画の策定以前から、各担当ごとに各種課題に取り組んでおる現状でございます。自治体の果たす役割や将来の展望についてでございますけれども、公共施設の老朽化の状況や人口減少、少子化等の現状を踏まえ、公共施設の最適配置を実現するとともに、適正な環境をつくっていくことが将来を見据えた役割と考えております。以上です。

○11番（河合克平君）

今、保育の問題、それから教育の問題で、どういう将来展望を持っているのかということをお伺いしましたが、いずれも、特に保育の問題でいうと、ソフトの面で相談活動を充実させていくんだということで、ハード面については、バランスをとると言いながら、今どういうバランスをとっているのか、バランスをとるという内容についてちょっとお伺いしたいですね、再度。

あと、教育について社会的な対応を、社会的にいろいろなことをしなければならないので、対応をとっていくということは言っているんですが、教育の施設についてどんな想像をしているのかということについてお伺いをします。

特に保育についてのことで、今、人口減少が叫ばれる中であるということは前提としながら、保育園に入れないということが僕のところに聞こえてきているものもあります、特に佐屋北保育園ですが。入れない。それは今また入れるようになったということも聞いておりますけれども、そういったことも含めて、保育・教育の現状については、今、施設の統廃合も含めて検討をされておりますが、市民のマイナスなエネルギーとか、市民がそれを何とか食いとめたいというエネルギーを持っていろいろな交渉をしたり、要望を出したりということであったり、職員がそれを対応したり、市長が対応したり、僕らが対応したり、そういう中で非常にマイナスなエネルギーがそこにはあって、無用な作業がふえているんじゃないかなあということを非常に危惧するわけですが、そういったことでは、今ある施設をどう残していきながら、そして市民の方々に、それはどうしていったら残していけるんでしょうねと、協力してもらえますかということを進めていけば、市民協働というのもより進むんじゃないかと、これから将来の愛西市のあるべき姿ではないかというふうに考えております。

その辺のことについて、今、市が提案をしているさまざまな施設の縮小につきましても、やはり市民の方々がそれに対して疑問を持つような状況がたくさんある中で、それについては、残していくにはどうしたらいいですかというような投げかけをしながら、プラスのエネルギー

をもらいながら、将来の愛西市を考えていくべきではないかというふうに考えるわけですが、どちらかというと今は少子化対策というところに、人口をふやす対策ではなくて、人口減少に歯どめをする対策ではなくて、人口がどんどん減ってきて高齢化が進むから、今ありましたけれども、需用費が上がってきて、その負担を減らすためにさまざまな経費も削減していかないかんという、まさにそれは少子化対策ですね。少子化が進む中で、自治体の経費を削減していかなければいけないというところが、人口減少のさらに進むスパイラルになっているんじゃないかと思しますので、そういったことでは、将来の愛西市がどうあるべきかということについて、もう一度、少子化・人口減少に歯どめをかけるべき内容であるかどうかということについてはお伺いをしたいと思います。

晩婚化や未婚化ということで、市外へ出ていってしまうということもありました。確かに10年前までは戻ってきていたんです。5年前までは戻ってきていました。最近については戻ってこないんです。この戻ってこない現状についてどう思っているのかということについて分析をしなければ、新たな市の将来というのはないんじゃないかということでお聞きをしたかったんですが、一般的な話で、じゃあそれをどう改善していくかということについては、市の今後のことについてお伺いをしたいですね。子育てに安心・安全な状況をつくる、母子サービスを進める、児童健全化のためにしていくなどなど、切れ目ない事業を取り組んでいきますという話もありましたけれども、果たしてそれを今おっしゃっていただいた内容で人口減少がとめられるかどうかというのは非常に危惧するわけで、また公共施設の問題も、保育・教育施設が先に削減をされようという提案もされている中で、本当に人口減少をとめることができるのか、そういうことについて質問をさせていただきますので……。

**○議長（大島一郎君）**

河合議員、簡潔明瞭にしてください。

**○11番（河合克平君）**

公共施設の使用についてどうあるべきかということについて、再度、将来は順番に適正な配置をつくっていくという回答はありましたけれども、どう適正に行っていくかということについて今お伺いをしたかったものですから、再度お答えをいただけますでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

まず私のほうから、保育の将来像におけますハード・ソフト両面のバランスという言葉を使いました。ハード面のバランスという御質問でございます。これは1つ大きな例として挙げさせていただきますと、定員と現実の入所人員といったような需要と供給のバランスということであるというふうに捉えております。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

施設の観点からの教育の部分でございます。学校は当然のことながら、児童・生徒が安全で安心して、そして快適に学べる場所でなければなりません、そうした環境構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○総務部長（伊藤長利君）**

施設全体の計画について、私から答弁させていただきます。

先ほども議員がおっしゃられますように、保育や教育施設を優先的に30%削減されるのではないかといった御質問でございますが、そういうことはございません。基本的には、繰り返しになりますけれども、施設削減で学校や保育の計画を進めているわけではございません。公共施設の老朽化、そういった状況、人口減少、少子化の現状を踏まえまして、利用者にとって最も適した環境を整えるため、適正化計画を進めているところでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条に、発言は議題外にわたり、またその範囲を超えてはならないと明記されております。また、同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することになっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるができないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第1号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第2・議案第1号：愛西市空家等対策協議会条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第1号の愛西市空家等対策協議会条例の制定についてということについて質問をさせていただきます。

空き家等対策計画の策定ということと、空き家等対策協議会の設置についての内容かというふうに思いますが、この空き家等対策計画の策定に当たって、どのような内容を策定していくのか、その具体的な内容についてお伺いします。

また、空き家等対策協議会の条例については、地域の住民も入ると、市長が任命するということになっておりますが、この任命については公募という内容も入っているのかどうかについて、お伺いします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

空き家等対策計画に定める事項につきましては、空家等対策の推進に関する特別措置法第6条に定めがございます。所有者等による空き家等の適正な管理に関すること、空き家等や空き家を除却した跡地の活用に関すること、特定空き家等に関し法に規定する措置に関すること、

空き家等の相談への対応に関することなどがございます。

また、協議会のメンバーということですが、地域住民につきましては、総代会の役員を任命するというふうを考えております。以上でございます。

○11番（河合克平君）

地域住民については総代会の役員ということですが、まさに市民が大きくかかわってきている状況もあると思いますので、また人口減少等も含めて、ぜひ公募をされたほうがよろしいかと思いますが、その辺の検討はされたかということがまず1点。

それから、計画については、壊した後の利用についてとか、空き家に対する相談についてという条項があるということなのですが、28年のときに一度空き家について相談を受けて、市の執行によって空き家を壊したという事例がありました。これは28年の決算審議のときに明らかになったんですが、その内容については、この計画をつくる前段階というか、さきの事例というのか、そういうところがあったので計画をつくるのか、計画がこういうふうにつくられるであろうから、これはこういう形で空き家を壊してもいいだろうという点で行ってきたのか、その辺のことについてお伺いします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

協議する内容につきましては、専門的な分野が多いことから、空き家特措法で例示されている専門分野への委員へお願いをしていきたいということで考えておりますので、公募という考えは持っておりません。

また、28年のときに1件緊急事案ということで空き家を壊したというんですか、除却したという件がございますけれども、そちらにつきまして、この関係の部分と、この空き家計画とは特に関係はございませんけれども、新たに空き家がふえてきたということで、こういった空き家に対する推進をしていきたいということで、今後進めていきたいということでございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第2号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第3・議案第2号：愛西市障害者就労支援施設の設置及び管理に関する条例の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

今回、就労施設の設置及び管理に関する条例の話ということで、就労支援施設を廃止して、基本的には社会福祉協議会に移譲するという形になるわけですが、そのまず基本的な市

の考え方についてお尋ねをしたいと思います。

この間ずっと就労支援施設になって、その以前から社会福祉協議会に基本的に委託してずっとやってもらってきたわけでありましたが、そうしたことについて、障害者の就労支援ということに関しての市の考え方についても含めて、廃止の理由をお願いいたします。

それから、今後施設の移譲をするわけけれども、当然、土地建物、施設の建物、そういったものの扱いですよね、これは市として市が所有しながら貸していくのか、あるいはそもそもそういったものも含めて移譲してしまうのか、そのあたりについてお尋ねをしたいと思います。

それから、これは1点目と関連してくるわけですが、就労支援施設そのものを完全に市から社会福祉協議会のほうへ移管するというところで、市の障害者就労支援ということに関して今後どういうふうにかかわっていくのか、またそうした施設をどういう形でチェックしていくのかについて、お尋ねをしたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、最初の廃止の理由でございます。これにつきましては、障害者就労支援施設及び立田社会福祉会館のあり方の見直しとして、民間業者への移譲等を検討することとなりました。

一方で、障害者就労支援施設「愛西の里」につきましては、平成23年度から指定管理者制度に基づき運営を行っていただいております。これまで7年間にわたって指定管理を実施してきたわけでございますが、一定の期間をもって交代することが予想される指定管理者制度は、障害者の通所施設の場合なじまないのではという考えに基づきまして、今まで良好な運営実績がある社会福祉協議会へ移管をするというものでございます。

それから、2点目の土地建物等の今後の扱いでございます。土地建物につきましては、市所有のまま使用貸借契約を結ばせていただく予定でございます。

また、今後のチェック体制という点でございますが、事業の指導監査の主体は愛知県でございますが、市の職員も同席をしてこの監査には当たっております、運営を行うこととなります社会福祉協議会は、愛西市の社会福祉法人指導監査の対象にもなっておりますので、そういったところでチェックをしていくという形になろうと考えております。以上です。

#### ○10番（真野和久君）

交代のないようにという話ではありますけど、一番いいのは直営でやっていただけるのが一番いいんですけども、そういう点でそれが一番きちっとチェックもできるしというところもあるんですが、特にそういった就労支援等に対して、事業を民間に基本的にお願いをしていくということの中で、やっぱり愛西市として障害者サービスとか障害者支援も責任を持ってやっていくためには、やはりそういった経験、ノウハウとかというのは一定は市の職員も持っていることが必要になってくるわけで、そうしないと、運営等のさまざまなトラブルとか問題が起こったときに、市として独自に積極的に介入、対応するということがやはり難しくなってくるところに、民間移譲とか民間委託というところの大きな問題があるというふうに考えるわけですね。

そういったところで、先ほどから県が中心にという話ではありますけれども、この場合、い

ろんな就労支援の施設についての相談や何かを受けると、障害者対応というところで行くと、やはり愛西市そのものがどうしても行って対応して相談に乗っていくというようなこともあるわけで、そうした点の強化ということをどういうふうに考えているのかについて、お尋ねをしたいというふうに思います。

それから、土地建物については市所有で貸借契約ということではありますけれども、今後、例えば建物等が老朽化した場合、そうすると、修繕とか建てかえということについて、今後それがどういうふうになっていくのかといった問題とか、それから、例えばそうした土地などについても、事業継続が、例えば状況が変わって事業継続等が社会福祉協議会としても難しくなった場合、あるいは移転するような場合に、土地に関しては市に返還してもらってやっていくのか、そのあたりについてお尋ねをしたいというふうに思います。

あと、移譲っていつからやるんですかね、その点についてもお尋ねします。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、1点目でございます。事業移管に伴いまして、市のかかわりが薄くなって心配だというようなお尋ねかと思えます。

先ほど1回目でも申しましたけれども、運営自体の指導については、当然、市も県とともにかかわってまいります。また、実施主体と申しますか、社会福祉協議会自体が市の補助団体ということもございまして、当然こういった場を捉えてチェックをしていける、かかわっていけるというふうに考えております。

それから、2点目の修繕等の関係でございます。これは、基本的に事業の移管先であります社会福祉協議会のほうで行っていただくように進めておるところでございます。

土地の返還等が生じた場合ということでございますが、当然、契約期間を定めて契約を結ばせていただく予定ではございますけれども、その途中での出来事につきましては、その都度対応を当然していかなければならないと考えております。

また、移譲の期間でございます。これは御意見等をいただければ、現在のところ平成30年4月1日からという予定でおります。以上です。

〔「建てかえ等の対応」の声あり〕

済みません、建てかえ部分につきましても、修繕と同様、移管先をお願いをする形で考えております。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○2番（吉川三津子君）

それでは、議案第2号について質問をさせていただきます。

社会福祉協議会のほうに事業が移管されるということですが、利用者にとって何がどう変わっていくのか、その点、1点説明をいただきたいと思えます。

それからあと、この愛西市にとってメリット、財政的負担等があるのかと思うんですけれども、その点についてはどうなっていくのか、評価はどうされたのか、お聞きしたいと思えます。

それからもう一点、こういった就労施設、愛西市内にもあるとは思いますが、これからこの社会福祉協議会の施設と民間の施設、同等に扱っていかれるのか、その点についてお聞きしたいと思います。

それから、先ほど真野議員のほうから修繕に関しての質問がありました。こういったことで期間は定める、何かあればその都度相談するということを言われたんですけども、何かあればその都度相談するということが契約書の中ではどうやって定められるのかなあというのを、親しい関係だから、その都度話し合っていくということはあると思いますので、契約の中でこの事業をするわけなので、契約内容、期間、何かあったらその都度対応するというところについては、どんな契約を結んで対応されるのか、お伺いしたいと思います。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それではまず1点目、利用者にとっての変化というところでございます。現在、施設を利用されている方々につきましては、基本的に何も変わらないという状況でございます。

それから、市の財政的メリットということでございます。現在、指定管理料について支出をしておるものがなくなるということ、それから先ほどもございましたけれども、今後、修繕等につきましては社会福祉協議会のほうで行っていただきたいということになりますので、将来にわたるそういった維持管理費について負担がなくなるということでございます。

それから3点目の、この事業が民間支援施設とどうなるのかということでございます。これにつきましては、就労継続支援B型ということで行っておりますが、こちらは県の指定で事業を行っているものでございまして、現在と今後については変化はないということでございます。

それから、先ほど、その都度協議をとる部分についてでございます。これは真野議員の御質問の前提で、返還等が生じたという前提でお答えをさせていただいております。それに限らず、疑義が生じたような事項が出てくることを想定いたしまして、契約書の一文に相互協議のもとに定めるという一文をつけ加えております。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

再質問させていただきますが、民間の事業所と同等の扱いになるかというのは、Bとかそういうのではなくて、ほかにもあるところと同等な扱いで、特別市と強いきずながあるとか、そういうような立場ではなくなるのかというところを1点、もう一回確認をさせていただきたいと思っております。

それから、先ほど市としての収支のメリットのことを質問させていただいたんですが、指定管理料の中には国とか県とかから来るお金もあって、市の一般財源として出している部分が実際的には収支の損得に当たるのかと思うんですけども、結局、多分このBを独自で社会福祉協議会がやられるとなると、国なり県なりから直接お金が入ってきたりするような形になるのか、その辺、実際一般財源からの市の持ち出しがこれぐらいになるから軽減されるよという御説明をちょっと期待したんですが、その辺はどうなるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、今とても心配をしているのは、社会福祉協議会が直でやられると。今までの指定管理料等がなくなると。修理費も払っていきなさいいけないということで、そういった社会

福祉協議会の財源、今までの財源は、どのように社会福祉協議会は確保されるのか、その辺についてお伺いをしたい。

それから、私もよく出入りをさせていただいているんですけども、一般のこういった就労施設よりもかなり重度の方、本来ならちょっと引き受けるのが困難だよなという方も、市の直営で受け入れをしてくださった面があると思います。その辺については今後も大丈夫なのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目、市とのかかわり方について、これは繰り返しになってしまいますけれども、基本的にそのサービスを受けられる部分について、利用者に対して市が現在行っている部分と、事業を移管する部分と変化はないということでございます。

それから、市の負担部分について、指定管理料につきましては、これは基本的に市が一般財源でもって補填をしてお出しをしておるものでございまして、あと今の国県に係る特定財源を充当というわけではございませんので、あくまで指定管理料部分については市の一般財源というふうで区分をさせていただいております。

それから、3点目の社会福祉協議会に係る収入ベースの扱いでございます。これは基本的に国県の補助を受けながら行っていただいております事業に変わりはないわけでございますが、その維持管理費について、将来についての費用負担をいただくという点で収入ベースをしてみますと、現在、国からの補助部分について、公立減算という減算措置がかかっております。これは、指定管理者によって施設を管理している場合にも適用をされております。

したがって、現在この減算がかかっているということでございますが、今回、事業移管をすることによってこの減算の対象から外れるということで、この分についての収入が増加するというところでございます。

それから、最後、現在の重度の方々の相談事業等についてでございますけれども、これは現在と変わらず、移管後もそういった事業をきちんと継続していただくといいと思います。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開を11時25分からいたします。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

#### ○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

なお、初めに申し上げましたが、会議規則第54条の関係については守っていただくようよろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第3号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第4・議案第3号：愛西市行政改革推進委員会設置条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第4号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第5・議案第4号：愛西市個人情報保護条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

議案第4号の愛西市個人情報保護条例の一部改正について質問をします。

これは国の法律が変わったことによるということになりますが、その中で、要配慮個人情報というところが具体的に追加をされる内容にする条例の改正かと思いますが、この要配慮個人情報について、どう収集をして、どのような開示をするのかについて、具体的な方法はどのようにしていくのかというのがまず1点。

また、その要配慮個人情報の収集・開示等をしていくんですが、そのもととなる個人情報の保管はどのようにしていくのか。文書であるのか、データであるのか、そういったこともあわせて、金庫を用意して金庫の中に入れるのかということも含めて、どのような保管をするのかについてお伺いします。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは私から、個人情報保護条例の一部改正につきまして、要配慮個人情報の収集・開示についての具体的な方法と、またその収集した個人情報の保管方法ということで御答弁をさせていただきます。

まず収集・開示の具体的な方法ですが、要配慮個人情報のうち、信条に関する個人情報は、原則収集してはならないと規定がされております。また、収集可能である要配慮個人情報につきましては、本人のみ開示請求ができることとなっております。

それから、保管方法でございますが、データ及び紙を、情報の漏えい対策といたしまして鍵つき書庫へ保管するということを努めてまいります。以上です。

○11番（河合克平君）

今の内容でいうと、どういうふうに保管するのかということで、データや紙や、そういったもので、どちらになるのかわからないという状況なんですかね。データや紙であれば鍵つき書庫に保管をしていくようにしていきたいみたいな話だったんですが、特に要配慮個人情報というのは、条例にもよりますけど、たくさん個人的な内容が含まれているというところで、これが情報漏えいになれば、大変な社会的な問題に発展していく内容になりますので、そういったことではもう一度、データの管理の仕方については要綱をつくってしていくのか、それから、それぞれの職員に対する教育等も含めてどうしていくのか、具体的な方策についてお伺いできますか。

○総務部長（伊藤長利君）

要配慮個人情報でございますが、多岐にわたるものがございます。具体的にお話しさせていただきますと、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪等々、そういった情報だと聞いております。そういった中で、愛西市といたしましては、データの管理ということでは、28年度に実施をいたしました地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業を行っておりまして、インターネットとの分離を図っておりまして、情報漏えいを未然に防いでいる状況でございます。

そういった中で、規約等はつくってはございませんけれども、この条例の改正に伴いまして、より細かな規定がされたということに対しまして、慎重に作業を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第5号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第6・議案第5号：愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第5号の愛西市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正についてということで質問をいたします。

この内容については、任期付職員の中でも特別な任期付職員についての給与の改定の問題かと思うんですが、今現状で任期付職員が何人いて、その中で、この中で定める特定の任期付職員が何人いて、そういった今の現状の任期付職員の状況、任期付職員と特定任期付職員の状況についてお伺いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

平成29年4月1日現在で4人でございます。また、特定任期付職員についてはおりません。

○11番（河合克平君）

特定任期付職員でいうと、医者ですとか、設計士だとか、そういった非常に技術的に高い人になるかと思うんですが、医者等については八開の問題でもあるかと思うんですけれども、そういったことも含めて、今後どのような取り組みをしていくのかというのがあれば教えていただけますでしょうか。

○企画政策部長（山内幸夫君）

専門知識を有するというところでございますが、例えば弁護士さんですとか公認会計士等も含まれてくると思いますが、今のところ採用する予定はございません。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第6号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第7・議案第6号：愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第6号の愛西市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてということで、これについては人事院勧告に基づく特別職の費用について、期末手当をふやすと、増額するという内容のもので、市長を初め議員まで含めて、値上げするという内容、支給を多くするという内容であると思いますが、支給が多くなるということであると、議員報酬等も含めて、議員報酬審議会等で検討がされ、妥当かどうかということが検討されなければならないというふうに考えておりますが、今回について、この報酬審議会で審議をされたのか、また今後される状況があるのか、教えてください。

○企画政策部長（山内幸夫君）

特別職報酬当審議会につきましては、平成28年度に開催をいたしました。期末手当等の率については、審議はしておりません。

○11番（河合克平君）

今、今後どうするのかということもあわせて聞いたので、1回目の質問として、お願いします。

○企画政策部長（山内幸夫君）

その都度一般職等の給料の伸び等、そういったことを勘案しまして、不定期ではございます



が開催をする予定ではございます。

○11番（河合克平君）

報酬についての増減があれば、不定期であるがやるという認識だということによって理解をさせていただきますが、報酬に対して期末手当というのが支払われるわけですので、そういったことでは、議員に対する費用について大きくかかってくるということになりますので、そういったことでは定期的に行っていくべきだというふうに私は考えますが、毎年人事院勧告もありますし、毎年状況が変わっていきますので、そういったことでは毎年やっていくべきだというふうに思いますが、それについて、今後の状況についてお伺いできますか。

○企画政策部長（山内幸夫君）

今後の開催ですが、先ほど述べましたとおり、状況を見ながら開催をさせていただく予定をしておりますが、県内の状況といたしましては、毎年開催をしている愛知県内の市は3分の1ぐらいです。それで、各年がまた3分の1、残った3分の1につきましては不定期ということではございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第7号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第8・議案第7号：愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第7号の愛西市職員の給与に関する条例の一部改正についてということで、今回の件については、全体の0.2%を底上げするというので、平均をとるとですね、そういう内容になっていますが、現状でラスパイレス指数がどういう状況になるのかについてお伺いをいたします。

実際ラスパイレス指数の状況ということでいうと、国家公務員と比べても低いと言われていて、他の周辺地域からも低いと言われてはいますが、この均衡を図っていくということは、以前にもいろいろと方法を考えていますということがありましたが、それについての検討状況というのはどうなっているのか教えていただけますでしょうか。

○企画政策部長（山内幸夫君）

国家公務員の給与との均衡ということでございますが、給料表は国と同じものを愛西市も使用しておりますので、制度的には同じというふうになっておりますけれども、国は従来から特

別昇給制度ですとか人事評価制度等をとっておりますので、そういったところも検討していきたいというふうに思っております。

〔「ラスパイレス指数」の声あり〕

済みません、ラスについてでございます。平成29年4月1日現在、93.6%でございます。

○11番（河合克平君）

ラスパイレス指数が93.6%ということですが、今回の件でどれぐらい上がったのかということが聞きたかったんですが、前年と比べてどれぐらい上がったのかということをもう一度教えてください。

それと、給料表は国と同じだということでもありますけれども、今、保育行政の中で保育人員の賃金を保障するというので、今回の予算もありましたけれども、保育行政の中での保育士さんの賃金を上げる云々ということについては、今回の内容には含まれているのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○企画政策部長（山内幸夫君）

ラスの推移でございますが、ことしは93.6、昨年、28年につきましては92.5でございます。1.1の上昇ということになっております。

また、保育士の給与につきましても、特に一般職と同様でございますので、特別何かということは考えてはおりません。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第8号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第9・議案第8号：愛西市手数料条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第8号：愛西市手数料条例の一部改正についてですけれども、これは国の政令の改正に伴って提案がされておりますけど、国の改正の理由はどのようなものだったのか、お尋ねいたします。

○消防長（足立信夫君）

制度の一部改正の理由につきましては、標準に関する政令に定められる手数料の標準額につきましては、原則として3年ごとに見直しが行われているところでございます。平成29年度は見直しの年度に該当するため、手数料の標準額の見直しが行われましたので、改正がされまし

た。以上でございます。

○9番（加藤敏彦君）

3年ごとに見直しと。内容を見ますと、見直しされているところとされていないところがありますけれども、その点での理由はわかるでしょうか。

○消防長（足立信夫君）

見直されている部分と見直されない部分につきましては、人件費単価及び物品費の変動に伴い、現行の手数料の標準額との差が大きくなっている事務の内容の変化に伴い、現行の手数料の標準額の見直しが行われております。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第9号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第10・議案第9号：愛西市国民健康保険支払準備基金条例及び愛西市国民健康保険条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

支払基金条例、今回、国民健康保険の主体そのものが県に移管するという事の中で変更がされていくことになるわけでありまして、基金ですが、今回、国民健康保険料の改定、値上げをしないということで来年度はやるわけですが、今の現在の基金の額と今後の基金の活用について、まず最初にお尋ねしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは、お答えをさせていただきます。

基金の現在高ということでございますけれども、現行予算ベースの運用を前提に見ていきますと、本年度末で約3億6,000万円ほどを予定しております。

また、この基金の今後の活用につきましては、保険給費を初めとした国民健康保険事業の実施に必要な経費への活用を考えております。以上です。

○10番（真野和久君）

基金額そのものが3.6億ということで、今回の値上げをしないということで、もう一遍ちょっと確認なんですけど、基金の取り崩し額のお話を聞きたいのと、当然、今後そうした額について、基本的には給付に使う人の支払いは、市として支払うわけではないので、基本的に基金としてはさまざまな事業というか事務的な経費と、それからあとは県への負担金の問題になってくるとは思うんですけど、その点についての確認をしたいというふうに思います。

あと、今後やはり基金を一定どのぐらいの額を確保していくのかというのと同時に、当然、今後負担がふえてくれば、国保料の値上げというようなことも当然検討に入ってくる可能性が出てくると思うんですが、市として、今の国民健康保険の現状を踏まえて、例えば法定外繰り入れの増額とか、そうしたことについての考え方も含めて、ちょっとお尋ねをしたいと思いません。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、取り崩しの関係でございます。本議会でもお願いをしております平成30年度の当初予算案ベースで申しますと、基金からの取り崩し、1億9,200万というふうで計上をさせていただいております。したがって、先ほど申し上げました残高の見込みから、この取り崩しが平成30年度余儀なくされるということになろうと思いません。

それから、基金の使途のところで保険給付費と申し上げました。基本的に県への納付金が主財源となりまして、交付をされてくるもの、財源によって保険の給付をするという仕組みには変わりはありませんけれども、こういった状況のところで、どれだけその基金のほうを確保すれば、あわせて税率の引き上げについてのお尋ねでございますけれども、この辺のところは、いわゆる国民健康保険税を財源といたしまして納める県への納付金というのが、毎年毎年県のほうからその都度、直近の医療費をもとに算定をされて、その通知が参って、その納付金を納付する形になってまいりますので、30年度におきましても、その見込みについてお示しがあつた額で計上をさせていただいてはおりますけれども、先ほど申しましたとおり、何せベースになっておりますのが医療費ということもございまして、定額で推移するという考えは当然できないというふうに思っております。

また、引き上げにつきましても、そういった納付金等の財源確保の推移、現年度の推移、そして翌年度以降の見込みというものを十分に参酌しながら、その引き上げにつきましては、基金の取り崩しの財源も念頭に置きながら考えていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第10号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第11・議案第10号：愛西市寄附金条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

今回、寄附金の使途は、寄附先ですよね、希望の項目を削るということでありましてけれども、今後そういう中でいろんな事業に応じてやっていくんだという話も説明ではありましたが、今後、寄附を募るといふか、どんな感じで募集しますよという中で、これまでの項目に変わるような項目というのはつくらないのでしょうか。非常に寄附がしづらくなるのではないのかなあというところもありますので、そうしたしやすさを、やっていく場合には必要ではないのかなあ。そういう意味で、やはり使い道の希望など、また項目がなくなってしまう場合には、使い道の希望などをどのような仕組みで酌み上げていくのかについてお尋ねをしたいと思います。

○総務部長（伊藤長利君）

寄附金の御質問でございます。

寄附使途の具体的な項目につきましては、寄附金条例の施行規則のほうで定めさせていただきます。これにつきましては、これまでどおり寄附者の指定する使途、つまり希望に添って充てていきたいと考えております。

寄附者の立場からいたしますと、寄附金の使途の指定内訳の事業の種類の内容が変更とはなりませんけれども、これまでどおり寄附者の希望に添った事業へ充てていきたいと考えております。以上です。

○10番（真野和久君）

じゃあ具体的に、例えばこういった項目を新たにつくるとか、こういった項目を廃止するとかというのはどういうふうに考えているのかについて、お尋ねをしたいと思います。

また、例えば教育何とかとか、項目で具体的な名称をつけたような事業などを今後設定していくのか、そういったことについても答弁をお願いしたい。

○総務部長（伊藤長利君）

具体的な項目というお話でございます。

総務省より、ふるさと納税を初めといたしまして、寄附金の使途につきましては、地域の実情に応じて工夫をし、事業の趣旨や内容を明確化することがまず求められている状況でございます。

これに対しまして、今回の議案では、第2次総合計画の基本目標の項目を規則として定めさせていただきます。また、これにつきましては、今後の社会情勢の動向を鑑みながら、本市が必要に応じて必要な項目を追加する等、そういった情勢に柔軟かつ適正な対応を可能とするためでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第11号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第12・議案第11号：愛西市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

それでは、議案第11号の愛西市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について質問をさせていただきたいと思っております。

これは指定管理者制度を導入されるということですが、もちろん指定管理者制度を導入するときにはいつも財政的メリットというのを期待されるわけですが、そのほかに、公募するに当たって、どんな公募の仕方をするかによってメリットが出たり出なかったりすると思っておりますが、どんなことを期待して指定管理者制度を導入されるのかお聞きしたいと思っております。

それから、今後、導入までのプロセスと公募の条件、業者等に条件を付すならば付すで、どのような条件を考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思っております。

○教育部長（大鹿剛史君）

指定管理導入につきましては、多様化する市民ニーズに応えるため、経費の削減を図りつつ、民間のノウハウを生かした質の高いサービスの提供によって、市民の皆様がさまざまなジャンルのよりすぐれた文化・芸術に触れる機会がふえることを期待しております。

今後のプロセスでございます。

ことし5月に募集要項を公表、6月に第1次審査、7月に第2次審査、そしてこの審査を経まして、9月議会で指定管理者の指定を上程したいと考えております。それで、31年4月に指定管理者による管理開始というスケジュールでございます。

公募の条件といたしましては、一般の指定管理と同様に、愛西市から指名停止処分を受けていないこと、愛西市暴力団排除条例に基づく排除措置を受けていないこと、さらに文化会館に関しましては、ホールと類似施設の管理実績があること、文化会館管理に必要な資格を持つ職員を配置できることなどを考えております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

民間のノウハウを生かすとか、市民の方々が文化とか、いろんな教育とか、そういったものに触れる機会をふやすということなんですけれども、具体的に今行われている文化会館事業プラスアルファ、こんなことを期待して事業が展開されることを期待しているということがあれば、教えていただきたいと思っております。

それからあと、ずうっとこの公民館事業と社会教育事業の整合性ということでお話をさせていただいて、今、事業の調整がされて、ダブった事業が行われなような工夫がされてきているわけですが、この指定管理者制度が導入されると、事前に公募でこんな事業をやりますこんな事業をやりますというようなものが出てきてしまうわけですよ。そういった部分と、佐織のほうの公民館事業との整合性をどの段階でどういうふうにとっていかれるのかなあと、とても私はそこを心配に思っているわけです。そういった部分で、その部分をどのようにクリアされ

ていくのか、公募するときの仕様書をともに協議しながらつくるのか、その辺のところの工夫があれば、教えていただきたいと思います。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず、1点目でございます。

先ほど公募の条件として、ホール等類似施設の管理実績があることというのを要件に入れております。これは、やはりホールの運営においてどういった実績を持って、どういうことを提供しているか、それを見たいと、そういった文化的な、芸術的な部分の展開を期待しております。

それから、指定管理導入に当たりまして、既存の事業との整合性でございます。

今まで文化会館で行っていた事業と同規模の受託事業と、今度は指定管理者が提案する実施事業を提案していただくと。この辺の募集要項に関しましては現在調整中でございますが、同時に行っていただきたいという考えて要綱の整備をしておるところでございます。以上です。

○2番（吉川三津子君）

今、愛西市のほうの佐織の公民館事業と文化会館事業と整合性をとりながら、かち合わないようなことをしているんですけど、指定管理者制度を導入すると、その整合性をとるところで厳しい問題が起きてくるんじゃないかなあということを懸念しているんです。その辺は、どのようにクリアをされていくのでしょうか。

○教育部長（大鹿剛史君）

答弁漏れで申しわけございません。

今回、文化会館に指定管理で出す同規模の受託事業というのは、佐織公民館と現在の文化会館で行っておる整合をとった事業を提案していくという考えですので、指定管理になっても、佐織公民館と文化会館との受託事業に関しての整合性はとれるものと考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第11号：愛西市文化会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてですけれども、文化会館の指定管理をする理由について、再度お尋ねをいたします。

それから、社会教育施設は直営で行うべきと考えますが、市の考えはどうでしょうか。それから、近隣自治体の状況はどうかについてお尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

吉川議員のお答えと重なりますが、指定管理導入につきましては、多様化する市民ニーズに応えるため、経費の削減を図りつつ、民間のノウハウを生かした質の高いサービスの提供によってすぐれた文化・芸術に触れる機会がふえることを期待して、指定管理導入をするものでございます。

社会教育施設は直営で行うべきということに関してのお答えでございます。

今回の指定管理委託につきましても、他の教育施設と同様に、民間のノウハウを生かしてさらに経費の削減を図りつつ、住民サービスの向上を目的として指定管理を導入するという方向を決めております。

近隣自治体の状況でございますが、津島市文化会館、あま市文化の杜、稲沢市民会館、一宮市市民会館が既に指定管理者制度を導入しております。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

指定管理の理由の中で経費の節減ということもありますが、どのくらいの見込みを持って進められるのか、お尋ねいたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

現在まだ募集要項を整備しておりますし、指定管理のまだ審査もされておられません。ただ、こちらの考える分では、一般の直営よりは当然経費の削減が図れるということで考えております。具体的な数字はまだお答えできませんので、御了承をいただきたいと思っております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼休憩といたします。再開を午後1時からといたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第12号（質疑）

○議長（大島一郎君）

日程第13・議案第12号：愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

9番・加藤敏彦議員。

○9番（加藤敏彦君）

議案第12号：愛西市社会福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてですが、1つは廃止の理由について、あと資料にあります立田社会福祉会館、立田第二社会福祉会館の現状はどうなっているかについてお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、1点目の廃止の理由でございます。

今回この議案を提出させていただきましたのは、さきの議案第2号でも御説明をさせていただいておりますが、立田社会福祉会館内で運営をしております障害者就労支援施設、愛西の里



たつたを社会福祉協議会へ移管させていただきたいというためでございます。

それから、立田社会福祉会館の現状でございます。

こちらは、廃止をさせていただく予定であります施設の中に、現状、愛西の里たつたの障害者の就労支援施設のほか、一部貸し館業務として使用をしております会議室が2部屋という状況になっております。また、立田第二社会福祉会館についてでございますが、こちらは発達支援を行っておりますわかばが入って活動をしておる現状となっております。以上です。

**○9番（加藤敏彦君）**

今の説明で、立田社会福祉会館は愛西の里たつたと、就労支援施設と貸し館ということですが、貸し館の部分が借りられなくなるということになると思いますけど、その部分の影響についてはどうでしょうか。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

現在の状況を申し上げますと、複数、具体的に言いますと老人クラブの連合会、心配事相談、それから人権相談、行政相談、またヘルパーの研修会などでこの会議室を御利用いただいております。4月以降につきましては、八開総合福祉センター、また立田庁舎などの施設を利用させていただく予定であります。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第13号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第14・議案第13号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

高松幸雄議員。

○6番（高松幸雄君）

それでは、議案第13号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についての質問をさせていただきます。

この改正については、愛西市公共施設等総合管理計画の公共建築物の延べ床面積を30%縮減するということの目標に向けた一環だと私は思いますけれども、公立保育園と私立保育園の1園当たりに必要な1年間の経費と財源を教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

平成28年度の決算額により御報告をさせていただきます。

公立保育園1年間の1園当たりの平均的な経費は、約1億1,300万ほどとなります。私立の

保育園等の1園当たりの平均経費につきましては、約1億3,000万円ほどとなります。公立、私立各施設の規模、定員等が異なるため一概に平均経費のみでの比較は難しいと考えますが、1人一月当たりの経費につきましては公立のほうが割高となっております。

また、財源につきましては、公立保育園の場合は保育料、税等の一般財源となりまして、私立の保育園等の場合は保育料、国・県及び市の負担金と、また他市からの受け入れをしておりますと、その受託受入金が財源となっております。以上です。

○6番（高松幸雄君）

それでは、公立保育園1園が閉園することで、ここが大事なんですけれども、今まで必要だった財源を保育料や施設の改善、保育士の処遇改善の財源に充てることは考えられているのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

公立の保育園が1園閉園されることにより、確実に削減できる経費といたしましては、人件費、そして施設維持管理に伴う物件費等が上げられます。先ほども御答弁申し上げましたように、公立保育園の財源は保育料を除けば税等の一般財源となりますので、用途の特定は困難ではございますけれども、他の経費への充当財源となると考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、3番・近藤武議員。

近藤武議員。

○3番（近藤 武君）

議案第13号：愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正について質問させていただきます。

質問させていただくものが多数ありますので、その中で今まで一般質問等でも返答があったものもあるかと思いますが、確認のためお願いいたします。

1つ目として、方針及び実施プランはどのような手続を経て策定されたのか。次に、方針及び実施プランの変更内容はどのようなものか。また、変更はどのような手続を経て行われたのか。子育て会議ではどのような議論が行われたのか、まずお願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目、方針及びプランはどのような手続で策定をされたのかという部分でございます。

こちらにつきましては、他の計画策定の手順と同様で行っております。保育所等基本方針検討委員会を設置いたしまして4回の会議を開催し、内容の審議をした上で策定をしております。また、第3回と第4回の会議の間には市民の皆様方からの意見を伺うためパブリックコメントを1カ月近くの期間実施をしております。

それから2点目、プランの変更内容についてでございます。

方針及び実施プランにつきましては、子ども子育て会議で保護者等の意見、要望を協議し、佐屋北保育園の廃園時期を平成33年度から35年度に延ばす、また保育園の開園時間を前後30分ずつ延ばすなどの内容の変更をいたしております。

それから、3点目でございます。

この変更はどのような手続を経て行われたのかという御質問でございます。

平成29年度第2回の子ども子育て会議で、保護者及び地元の説明会で出されました御意見、御要望等を委員の皆様方に報告をし、それに対する委員の御意見を伺いました。第3回の会議では、第2回の会議で委員から出されました課題の対応策として、先ほども申しあげました廃園時期及び開園の時間帯の変更案を提示し、委員から御承認をいただいたところでございます。

それから、4点目でございます。

この子ども子育て会議ではどのような議論がなされたのかという部分についてでございますが、統合関連で申しますと、昨年の入園受け付けの際に廃園の話はされていない、途中で転園しなければならない児童に対し何らかの配慮をすべきではないか、また、卒園まで残りたいという保護者が見えればその意向を大切にしていきたい。また、今まで以上に要する送迎時間にどう対処をするのかといったような御意見をいただいております。以上です。

○3番（近藤 武君）

今までの経緯をありがとうございました。

それでは再質問のほうといたしまして、対象保育園の保護者の対応と反応はどのようなものがあつたのか。あと、方針及びプランの内容変更についてパブリックコメント、地域説明、保護者説明などで出た意見などは反映されているのか。また、公立保育園は地元のみ施設ではなく、愛西市として皆で支えてきた公共施設であると思っております。公共施設である以上、地元以外の市民の意見も大切であると考え、私立保育園に通わせている保護者の意見や市全体の市民の反応はあるのかお聞かせください。

また、公立保育園1園が閉園されることにより、保育園に通っている園児の今後の保育料の上昇は抑えられるのか。さらに、今後も公共施設として運営される保育園の老朽化対策は進むのか。最後になりますが、全国的に保育士不足と言われる現状がある中で、市内の保育士の現状はどうなっているのか。また、愛西市での対策はどうとられているのか、お願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、保護者への対応につきましてでございます。

廃園の対象となる佐屋北保育園の保護者のうち、途中で転園を余儀なくされるゼロ歳、1歳児の保護者への配慮といたしまして、2日間にわたって個別に面談を実施いたしました。個別面談では、保護者から佐屋北保育園で卒園を迎えたい、可能であれば廃園時期をそれまで延ばしていただきたい、また廃園時期が延びるのを早い時期に正式決定していただきたい、また廃園時期が延びるのを早い時期に正式決定されれば、今後の予定も立てやすく安心ができる、こういったような御要望、御意見をいただいております。

それから、方針及びプランの内容変更についての、説明会での意見は反映されているのかという御質問でございます。

佐屋中央保育園の駐車場問題、また佐屋北保育園の廃園後の活用方法など検討を続けていく

事項もございますけれども、佐屋北保育園のゼロ歳から1歳児が卒園するまで待つて廃園すること、開園時間を前後30分延ばすことなどの内容変更につきましては、子ども子育て会議の委員の皆様方から、市の前向きな検討として評価をいただいております。

また、市全体の市民の皆様方の反応はということでお尋ねをいただきました。

地元の説明会の場で、私立保育園にお子さんを通わせている保護者の方から、近くに公立保育園もあるけれども、午後7時30分まで子供を預かっただけなので私立保育園に預けることにしたと。現在は小学校に進学しているが、公立、私立分け隔てなく楽しく友達つき合いをしているといったお話がございました。市全体の市民の反応といたしましては、パブリックコメントが該当すると思われませんが、1カ月近くの期間実施をしました結果といたしまして、22件の御意見が寄せられたところでございます。この御意見を分類いたしますと、方針に賛成的な御意見が7件、統合に反対という意見が4件、民営化に反対という御意見が5件、方針に対しての提言・要望が4件、その他2件という状況でございました。

それから次に、保育料の上昇は抑えられるのかといった御質問でございます。

本市の保育料は県内でもかなり低い料金設定で、国の定める徴収基準額と市の保育料の差分は市民の税金で賄われることとなります。保育料の負担軽減は、保育所を利用している保護者と保育所を利用されていない保護者との負担の公平性を十分に勘案した上で慎重に決定すべきものと考えております。

それから、老朽化対策の御質問でございます。

この老朽化対策の必要性については、当然必要であるということで理解をしております。運営も含めました今後の対応につきましては、子ども子育て会議や個別施設計画等におきまして協議、検討を進めてまいりたいと考えております。

それから、最後でございますが、保育士不足ということでの保育士の現状はというお尋ねでございます。

現在、公立保育園の保育士は、正規職員と臨時職員の割合が約半々となっております。市内の公立、私立保育園とも求人を出しても応募が少ないという状況が続いておりまして、配置基準の保育士を確保するのに苦慮をしております。

私立保育園につきましては、賃金、休暇の確保、労働時間の短縮など人材を確保するためにさまざまな努力をしておみえになると伺っております。対策といたしまして、平成30年度に保育士等確保事業として、愛西市及び近隣市町村で保育士の資格を保有してみえる方が当該業務に従事していないような場合に対しまして、市内の保育園や児童館等で働けるようにそういった必要な支援を行ってまいると考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

吉川三津子議員。

○2番（吉川三津子君）

議案第13号について質問させていただきます。

今までは、議会の議決がないということで説明がされてきたと思いますが、仮にこの条例案が可決された場合は、議会が決定したということでの説明に変わっていくと思います。今後、仮にこの議会が通った場合、どのように説明をされていくのか、説明会の予定についてお伺いをしたいと思います。

それから、もう一点です。

一番私がひっかかっているところは、やはり駅が近くて、スーパーが近くにあって、保育園が近いというのは若い世代が集まる3大要素なんです。そういった面で、若い人たちが転入する望みのある地域というところで、保育園の存在と人口増の関係についてどうお考えになっているのか、お伺いをしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、今後の予定というところでございます。

佐屋北保育園で、ゼロ歳、1歳の園児の保護者への面談を実施し、そこでの卒園希望の有無を確認し、その御要望をいただいております。現在の予定では4月から5月までの間に佐屋北保育園に在園している皆様方に今回議会で御議決をいただきました内容、また変更スケジュールについて報告をする予定でございます。

それから、次の少子化対策といった御質問でございます。

今、御質問の中でも、保育園も上げて3大要素という御意見がありましたけれども、やはり少子化の対策といたしましては、総合的に見た上で考えていかなければならないというふうにご考えております。現状、都市におきましても、子育て世代の労働力率の年々の増加が見られまして、そういった状況を要因とした少子化も考えられるということでございますので、そういった部分につきまして、先ほど冒頭にもちょっとお話をさせていただきました子育て支援策をさまざまな施策で打ち出しておるところが現状でございます。以上です。

○2番（吉川三津子君）

よく保育園の存在と人口増の関係についてはなかなかわかりにくい、理解がしにくい御答弁でしたけれども、永和保育園の関係では、委員会の中で民営化すると約3,000万円年間削減できるというような答弁があったわけです。それもすごく理解ができるわけではありますが、やはり人口ビジョンという中で、保育園の存在がこの人口増につながっていくのかというようなことを、この愛西市の人口ビジョンと保育園の関係というのは評価はしていないのか、その点について、一般質問のときにしませんでしたので、こちらのほうでお答えをいただきたいと思っております。

それからもう一点、そういった意味から、今の園が民営化されれば、他市からの園児、今、公立保育園はほかの市町からの受け入れができないわけです。民営になれば他市からの受け入れもできるわけなので、頑張ってください、小規模ながらも存続ができるかどうか、そういう評価をされたかどうかをお伺いしたい。

それからもう一点は、ずっと私も思っているところは、天王幼稚園がこども園になっていただき、この日比野駅周辺の保育を維持していくということはとてもいいことかなと思うんです。

けれども、これを正式にきちんと働きかけて代替案としてつくってきているのか、その点について確認をさせていただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

前段の保育園の存在の人口増加への効果というものが、なかなか保育園がたくさんあるから人口がふえるのかといった検証というのは、私、即座に判断をしがたい様相だと考えております。

それから、民営化等々にかかわって、いわゆる他市からの受け入れの状況についてちょっと御報告をさせていただくわけですが、愛西市におきましては、平成30年2月現在で他市町村から148人の子供を全て私立で受け入れをしております。これはすなわち、公立保育園への国庫の補助制度が廃止をされているため、公立で受け入れを行っても所要額の一部しか支払いがなされず、不足分を一般財源から支出をしなければならないという点で、私立のほうで受け入れがされることによる市のメリットというふうに考えております。

こども園の部分でございますけれども、今、こちらのほうとしてもそういったこども園の設置について要望はしておる現状でございますが、なかなか実現にまで至っていないというところでございます。以上です。

○2番（吉川三津子君）

趣旨がうまく伝わらなくて申しわけないです。

愛西市の人口ビジョンの中に、保育園の位置づけとされているのかということと、それから、民営化をしながらコストダウンも図れるし存続もできるので、民営化によって存続できないだろうかというような、そんな評価をしたことがありますかということです。

3点目の天王幼稚園については、正式な廃園に伴っての働きかけはしていないということでしょうか。

○企画政策部長（山内幸夫君）

私からは、人口ビジョンということでお答えをさせていただきます。

本市の総人口の推移といたしましては、平成12年を境に緩やかに減少をしてきております。平成28年3月に策定をいたしました愛西市人口ビジョンでは、今後も全国的な傾向と同様に人口減少ですとか少子・高齢化が進み、地域経済や消費活動の縮小等が生じるおそれがございます。愛西市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でさまざまな事業を掲げて取り組んでいるところではございますが、保育園の施設について、事業としての位置づけはしておりません。以上でございます。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

民営化に係る評価につきましては、特段これに特化した検討ということはいたしておりません。また、廃止に伴っての働きかけをしているのかということではございますが、これにつきましても、これを機にした働きかけということではございません。以上です。

○市長（日永貴章君）

私からも御答弁をさせていただきたいというふうに思います。

保育園と駅、また周辺のいろいろな商業施設の関係でございますが、先ほども議員からお話ございましたけれども、今回の佐屋北保育園の周りには私立の幼稚園もございまして、そういったことを考えれば、1つには吉川議員が言われる周りの活性化にはしっかりと民間の幼稚園がございまして、そういった部分にはちゃんとやっていけないのではないかとということと、当然、今は認定こども園という制度もございまして、私といたしましては、今、その正式な働きかけはないということでございまして、部局ごとにおきましては、やはり担当者会議やさまざまな機会を捉えて認定こども園にされたらいかがですかというお話は当然機会があるごとにさせていただいておりますが、決定されるのは先方さんのことであるというふうに思っております。

あと、今回議題に上がっております北保育園を民営化というお話ですけれども、先ほど部長からもお話ございましたが、市外の園児さんを既に愛西市で100人以上の方を受け入れをさせていただいております。これにつきましては、保育園1園以上の園児の方をお預かりしているということでございまして、いろいろな制度はございますが、トータルをすると、財政的なお話だけをさせていただければ、市にとってはそれはプラスにはなっていないと、当然市からの持ち出しのほうが多いということでございまして、市民の方々の御負担を市外の方々のお子様のために使わせていただいているということでございまして、御理解をいただきたいというふうに思いますし、今後ともやれるべき手段を我々としては講じながら、私立、公立問わずよい保育環境をつくっていききたいというふうに思っております。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、11番・河合克平議員、どうぞ。

河合克平議員。

○11番（河合克平君）

では、議案第13号の愛西市立保育園の設置及び管理に関する条例の一部改正についてということで質問させていただきます。

大体市の運営というのは、1年ごとに予算・決算を組んでいくという状況の中で、今回の議案の中にある5年先に施行するという条例を今決めると、5年前に決めるという点では、市の運営上の問題も年々予算・決算をして執行していくという状況から考えても、また先々の状況がどうかかわからないということから考えても、これは非常に問題であるというふうに考えておりますが、法律的に、例えば地方自治法上5年後の何かそういった重要なことを決めていくということについては法律上問題がないのか、そういった検討がされているのかについて1点お伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

条例の施行期日を5年先に設定することということにつきましては、特段の法的制限、規定はございませんので、問題はないと考えております。以上です。

○11番（河合克平君）

法的な制限はないということで、5年越しでもいいですよと、10年後、20年後でもいいとい

うことですかね、法的制限がないということなので。ただ、市民に大きくかかわる事態であるということだと思いますと、先ほど待機児童も出ているらしいよという話も聞こえてきたんですが、待機児童の問題ですとか、いろいろと保育の質の問題ですとか、また係る費用の問題ですとか、地域の方々の御意見とか、保護者の方の問題点等々、いろいろな面で今回の条例を進めるに当たってたくさん問題が出てきて、たくさん課題を解決していかなければならないという点では非常に行政的にもったいないというのか、そこにエネルギーをかけるのが非常に行政的に不利益とまでは言いませんけど、不効率であるというふうに私自身は感じているんですが、そういったことも含めて、今回の件をなくせばこれらの課題全てがなくなるわけであって、そういったことでは、より公共施設等総合管理計画等も含めてもっと全体で考えていけるということにもつながりますので、そういったことでは今回のこの第13号の一部改正を取り下げることを私は求めますが、取り下げる気持ちがあるかどうか教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

そのような考えは持ち合わせておりません。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第14号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第15・議案第14号：愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に5番・竹村仁司議員、どうぞ。

竹村仁司議員。

○5番（竹村仁司君）

議案第14号：愛西市ちびっ子広場設置条例の一部改正について質問いたします。

今回の西八幡ちびっ子広場が廃止に至った経緯をお伺いすると、ちびっ子広場の維持管理に関しては、行政が行う部分と地元地域で行う部分があると思いますが、その点の役割分担をお伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回廃止をいたします西八幡ちびっ子広場につきましては、他のちびっ子広場同様、日常の除草などの維持管理につきまして西八幡自治会に担っていただいておりますけれども、管理が困難となってきたことや、公園を利用する子供たちが減ったことから、自治会での協議の結果、ちびっ子広場廃止に関する要望書が提出をされました。ちびっ子広場の適正な環境維持のため、市では遊具やフェンスなどの構造物についての保守をしておりますけれども、日常管理



につきましては地域に御協力をお願いしている状況となっております。以上です。

**○5番（竹村仁司君）**

市内に今どれだけのちびっ子広場があるのかと、これまでに今回のようなケースで廃止になった場所が何カ所かあればお伺いをします。

あと、他地域ではちびっ子広場をつくってほしいという声も聞きますが、市としてちびっ子広場のあり方についてどのようにお考えなのか。設置する場合の要件、廃止する場合の要件があればお伺いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

市内には、現在、児童福祉課が管理をする公園といたしまして、今回廃止をする西八幡ちびっ子広場を含め児童遊園が18カ所、ちびっ子広場が51カ所の計69カ所の公園がございます。

今回と同様な理由ではございませんけれども、平成19年度には県道の自転車・歩行者道設置工事に伴いまして遊具の撤去が必要となった事例、また平成21年度には土地返還に伴い廃止をされた事例などがございます。また、廃止ではございませんが、公園の活用の事例といたしまして、平成28年度に隣接するゲートボール場と一体的に活用することができるよう整備をし、利用頻度の高い地域の老人クラブの方々に維持管理を担っていただくこととし、遊具やフェンスの一部を撤去する工事を行ったといった事例もございます。

ちびっこ広場につきましては、児童の健全な遊びの場を確保し、健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として整備をいたしております。設置要望に対しましては、ふれあい箱等での要望がある場合がありますけれども、用地の確保の問題や維持管理、利用見込みなどから設置は困難でございまして、既存の施設の利用をお願いしているところでございます。また、維持管理が十分ではなく利用者が減少しているといった場合は、廃止を含めた見直しをすることとなります。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

次に、9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

加藤敏彦議員。

**○9番（加藤敏彦君）**

議案第14号についてお尋ねいたします。

一つは、現状はどうなっておるかという点と、もう一つは、西八幡団地の子供の状況です。何人ぐらい見えて、また廃止された場合に子供たちはどこで遊ぶのかについてお尋ねをいたします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

今回廃止をいたします西八幡ちびっ子広場につきましては、他のちびっ子広場同様、日常の除草などの維持管理について地元の自治会に担っていただいておりますけれども、管理が困難となってきたということで、またあわせて公園を利用する子供たちが減ったということから、自治会での協議のもと、廃止に関する要望書が提出をされたところでございまして、現状といたしましては、ちびっ子広場の適正な環境維持のための市による遊具やフェンスなどの保守を

しておるところでございますが、日常管理については地域にお願いをしておるところでございます。

それから、子供の遊ぶ場所につきましては、今回廃止をする西八幡ちびっ子広場から少し離れた場所がございますちびっ子広場や児童遊園を利用していただくことや、児童館等への施設へ出かけていただくことをお願いすることとなると考えております。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

西八幡団地の地元の子供のことについてですけど、今、西八幡団地の子供さん、子ども会になっておるかどうかわかりませんが、何人見えて、よく通学の出発と集合場所なんかになる場合もあると思いますけど、近くのちびっ子広場とか答弁されましたけれども、具体的に近くはどこになるのかについて説明を願いたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

その子供さん方の人数につきましては、現在ちょっと正確な数値を把握しておりませんのでよろしくお願いをいたします。

それから、近くの利用できる場所といたしましては、北河田のちびっ子広場や諏訪ちびっ子広場、あるいは北河田公園、これは都市公園になりますけれども、そういったところが、少し離れておりますけれども、遊び場として有効に利用していただけたところと考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・議案第15号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第16・議案第15号：愛西市子ども医療費支給条例等の一部改正についてを議題として質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・高松幸雄議員、どうぞ。

高松幸雄議員。

○6番（高松幸雄君）

では、議案第15号：愛西市子ども医療費支給条例等の一部改正について質問させていただきます。

これは、子ども医療費の支給を従来に実施していなかった中学生通院にかかわる医療費についての自己負担額の3分の2を償還払いで助成する旨の条例改正になりますが、今回、愛西市子ども医療費支給条例等の一部改正に至った経緯をお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

経緯につきましては、昨年、子ども医療費助成の見直しを求める要望書もいただいておりますが、市といたしまして子育て家庭の負担軽減を図ることを最優先とし、また事業の継続性を見据え検討をさせていただいた結果でございます。以上です。

○6番（高松幸雄君）

それでは、改正の内容についてですけれども、ほかの自治体と比較してどのくらいの水準になり、どのような違いがあるのかお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

愛知県内でお話をさせていただきますと、県内54市町村のうち2市は3分の2を市内の医療機関で現物給付とし、市外を償還払いとしております。また、2市は市民税の所得制限を設けて現物給付をしておみえでございます。他の49市町村は、所得制限がない現物給付をなさっておみえになるという状況でございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

真野和久議員。

○10番（真野和久君）

それでは質問いたします。

一般質問等でもありましたが、今の高松議員の質問の中でもありましたけれども、愛西市としてこの8月から実施するに当たって、先ほどのような継続性の問題とかを考えますという話がありました。いわゆる1割負担で償還払いになった理由について、具体的に説明をお願いしたいと思います。

また、今回は現物給付ではなくて基本的には償還払いにするわけですが、償還払いになるに当たっての、具体的に市としての手間というか手数というか、それから市民の負担の問題、いわゆる市に持ってくるだのという負担の問題、そうしたものがありますので、その点について、償還払いをする具体的な方法等も含めて説明をお願いしたいというふうに思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、償還払いにした理由というところでございます。

現物給付では、医療機関にかかる受診回数がふえるといった懸念がございます。すなわち、医療費がふえる等の波及による増、またシステム改修費におきましては現物給付の改修費用のほうがコストが高いといったような点も考慮をしたところでございます。

それから、償還払いにつきます手間といった事柄につきまして、基本的にはまず仕組みといたしましては、現状療養費の支給というものを国民健康保険等々でも行っております。申請をいただいて領収書を添付していただき、その確認の後、振り込みをするというような流れは現状の現状の手続と変わりはないというふうに考えております。ただ、市民の皆様方には、医療機関でもらっていただきました領収書を窓口のほうへ来ていただいて申請をいただくといった手間がふえるという認識でおります。以上です。

○10番（真野和久君）

今、現物給付にすると基本的に受診がふえるというような話もありました。具体的にどのぐらいの影響があるかというような試算をしたのでしょうか。また、1割負担、一般質問のときに6,000万という話がありましたけれども、1割負担にすると、要はその3分の2で済むような感じもするんですが、その辺の数字についてももう一度伺いたいというふうに思います。

それから、領収書を添付して申請、基本的に振り込みということになっていますけれども、職員にとってもかなりの手間がかかるというか仕事の負担になるというふうには思いますので、何件ぐらいを見込んでいるのかという件数の問題、それから共働き等でなかなか申請書を窓口を持ってこられないというような不安も今ありまして、そうした声もあるんですけれども、そうしたことへの対応、例えば代理申請などができるかというようなこととか、それから例えば振込口座についても、年に1回最初のところで口座を登録すれば、あとは自動的に申請書だけ出せば口座についてはそのままそこへ振り込むような形にするのかとかいった負担の軽減策といたしましょうか、そうしたことは検討されているのかについて、あるいは何件かまとめて持ってきてもいいのかとか、そういったところについてはどういうふうに考えられていますか。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず最初に、影響額といいますか扶助費の額でございます。

これは一般質問もほうでも御答弁を申し上げたところでございますけれども、28年度の決算ベースでもって試算をしたところ、3分の2の助成をした場合、年間で4,000万円ほどというふうで試算をしております。

それから、何件ぐらいあるのか、あるいはその申請の具体的な方法ということでございます。これにつきましては、件数を含めてこの条例の改正の御議決をいただきました後にすぐにシステムの改修のほうへも事務を進めてまいりますし、そういった中で先ほど概算で28年度の決算ベースで4,000万ほどというようなことを申し上げました。また、事務費的な経費についても当然積算をした上で補正予算で対応をさせていただくこととなりますので、そういった期間の中で個々具体的な手続についても詳細に、現状の療養費の支払いの状況も踏まえながら、個々具体的な事柄については詰めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしく申し上げます。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に、3番・近藤武議員、どうぞ。

近藤武議員。

○3番（近藤 武君）

それでは、議案第15号：愛西市子ども医療費支給条例等の一部改正について3点ほど、先ほどの真野議員からと重複している部分もあるかと思いますが、そこは省略していただいでよろしいので質問させていただきます。

まず初めに、この償還払いの手続を行える場所をお聞きしたいのと、あと手続をする期間というものをどのように、今の高額医療と同じような形なのか、別途考えられるのか、またあと、この制度に対して職員の負担がどのようなことまで考えられているのかお聞かせください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目の手続の場所でございます。

これは本庁の保険年金課だけではなく、各支所でも行っていただけるようにと考えております。

また、手続の期間につきましては、一応現在考えておりますのが平成30年の8月の診療分からということで考えておりますので、順次その分の医療費の支払いに係る部分について、基本的には一月ごとに申請の締めを行って支給をしていくということでございますので、これにつきましては、基本的に現行の他の療養費等々と同じような内容でいきたいというふうな考えは現在持っております。

それから、職員の負担についてでございます。

先ほども申し上げましたけれども、システムの改修、それから医療機関への周知、また該当する対象者の方々への周知、これらを要するわけでございます。また、受付後の確認と支給事務というのは当然職員の負担になってくるといふふうに考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第16号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第17・議案第16号：愛西市後期高齢者医療に関する条例等の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

河合克平議員。

○11番（河合克平君）

議案第16号の愛西市後期高齢者医療に関する条例等の一部改正についてということで、これは入院することによって住所が変わっていくことに対する取り扱いはどうなっていくかということについての規定かというふうに思いますが、具体的にどういう場合にどうと、1回目、2回目と転院をしていくとどうなっていくのかという内容についてお伺いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回の改正につきましては、法令に基づくものではございます。基本的に愛知県外から愛西市内の施設、病院に住所のある方で、前住所地の国民健康保険の加入者の方は、住所地特例ということで前住所地の国民健康保険の資格を引き続き要してみえます。この方が75歳に到達をされますと、個々の加入者から後期高齢者の医療制度のほうに移行をいたします。従前ですと県内、いわゆる愛知県の後期高齢者の医療制度へ移行をしておりました。ところが、今回の改

正によりまして、国保と同様に前住所地の後期高齢者の医療制度に移行するという内容で変更がなされるものでございます。以上です。

○11番（河合克平君）

今説明いただいた中でいうと、そうすると、例えば岐阜県から愛西市に来ていた人が後期高齢者になると、岐阜県の保険者になると、そういう理解でいいのか教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

お見込みのとおりでございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。再開を午後2時10分からといたします。

午後2時00分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして、会議を再開します。

~~~~~○~~~~~

◎日程第18・議案第17号（質疑）

○議長（大島一郎君）

日程第18・議案第17号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可します。

最初に6番・高松幸雄議員、どうぞ。

○6番（高松幸雄君）

議案第17号：愛西市介護保険条例の一部改正について質問いたします。

これは3年ごとに介護保険料の額の改定が必要ということですが、介護保険料の額の改定は生活に直結する非常に重要な事項だと思います。それで、第7期の平成30年度から32年度の保険料設定に至った理由をお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

第1号被保険者、65歳以上の方でございますが、の介護保険料につきましては、中期的に安定した財源確保を可能とする観点から、介護保険法上3年ごとに保険料を設定することとなっております。この第7期の計画におきましては平成30年から32年度の介護サービス見込み料を推計し、さらに地域支援事業費の見込み額を加算し、第1号被保険者の負担割合であります約23%を掛けた分を第1号被保険者の人数で割った後、介護給付費準備基金の繰入金額を見込みまして、今回基準額の月額5,100円という介護保険料を積算したものでございます。以上です。

○6番（高松幸雄君）

それでは、先ほども同じですけれども、ほかの自治体と比較して当市の保険料の設定額はどのくらいの水準になるのかをお尋ねいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

保険料の水準でございます。愛知県下の集計というのはまだ公表されておられませんけれども、私ども担当のほうで、海部圏域の近隣の市町村について聞き取りをさせていただきました結果といたしましては、一番低い基準額というふうになっております。ただ、恐らく愛知県下におきましては平均よりは下回るのではないかという予想をしておるところでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

2番・吉川三津子議員。

○2番（吉川三津子君）

議案第17号について、数点質問させていただきます。

先ほど認定者とかサービスの見込みから今回の料金を算出したということでございますが、要介護・要支援チェックリスト等の認定者をどれくらい見込んで、どのようなサービスを利用するんだろうということを見込まれてこの金額に至ったのか、概要で結構ですので説明いただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

認定者の見込みとサービスの見込みについてでございます。

第7期の事業計画におきましては、平成26年から29年までの各年の性別、年齢、段階別被保険者数の実績をベースとした推計をもとにいたしまして、要介護・要支援認定者数を見込んでおります。

まず、要介護認定者の見込み数でございますが、平成30年度が2,249人、平成31年度が2,308人、平成32年度が2,340人でございます。次に、要支援に該当する方の見込み数でございますが、平成30年度が785人、平成31年度が804人、平成32年度が817人となっております。この認定者数をもとにしたサービス給付見込み額につきましても、過去の給付実績の分析評価をもとにそれぞれ算出をしております。

まず、要介護認定者に係る介護給付費の見込み総額でございますが、平成30年度が42億6,000万ほど、平成31年度が約47億1,000万、平成32年度が約50億5,000万と見込んでおります。一方、要支援の認定者に係る介護予防給付費の見込みでございますが、平成30年度が約1億、平成31年度が1億5,000万円ほど、平成32年度が約1億8,000万となっております。

また、基本チェックリストの該当者のうち、平成30年度におけるサービス利用見込み数は、約400名ほどとなっております。介護予防・日常生活支援総合事業費、包括的支援事業、任意事業費を合わせました地域支援事業費は、サービスごとの見込み数は算出をしておられませんけれども、全体としての事業費として平成30年度が約2億9,000万、平成31年度が約3億1,000万、平成32年度が約3億3,000万という金額を見込んでおります。以上です。

○2番（吉川三津子君）

勉強会のときにも少し触れましたが、隠れ介護者、本来は介護が必要でありながら、認定を受けていなかったり、認定を受けていながらサービスを使われていなかったり、そういった部分で外に出る機会を逸していらっしゃる方が大変多いのが今日本の課題であります。ほかの市町より聞いたところによると、愛西市、隠れ介護者が少な過ぎるんじゃないかなというようなパーセンテージになってきてるんですが、今のこの隠れ介護者、本来介護が必要でありながら、受け切れていない、認定も受けていないという人数はどうなっているのかお聞きしたいのと、こういった隠れ介護者をやはり外に連れ出すということがとても重要になってきますので、その施策についてどうなっているのか、そういった隠れ介護者を介護の対象にすることを踏まえてこの人数の推計なのか、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、審査を受ければ該当するけれども、認定を受けていない高齢者がどれくらいかということでございます。

これにつきましては、詳細なデータは把握しておるわけではございませんけれども、平成28年度に実施をいたしましたアンケート調査、これは65歳以上の要介護認定を受けていない方を対象とした介護予防・日常生活圏域ニーズ調査によりますと、アンケート対象の1,556名の一般高齢者のうち6.6%の方が何らかの介護・介助が必要だが、現在は受けていないとお答えになっておられます。この比率をもとに推計をいたしますと、第1号被保険者1万9,389名のうち、要介護、要支援の認定見込みである3,034名を除いたうちの6.6%分、すなわち1,079名の方が何らかの介護・介助が必要だけれども、現在は受けていない方であろうというふうを考えております。

また、これらの方々に対するサービスについてでございますが、今後、介護サービスを御利用される見込みの潜在的な需要者であるというふうに捉えまして、介護給付の安定的な供給体制を維持できるように事業運営に努めていきたいと考えております。

計画の見込みの中に、このの方々に対するサービスが入っているのかというようなお尋ねでございます。これにつきましては、実際に利用される方々を想定した数値となっておりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第17号：愛西市介護保険条例の一部改正について。

一般質問の中でも取り上げられましたけれども、介護保険料の保険料の設定、その軽減とか負担増とか、そういう設定について、今回は検討されたのか検討されていないのか。

軽減でいけば、基準額の0.1の自治体も県内にはありますし、また1,000万を超えるような設定をしているところもあると思いますけれども、そこの設定について。

それからもう一つ、先ほどの答弁の中で、海部地区の介護保険料の金額として低いというこ

とがありましたけれども、このそれぞれの金額がわかりましたらあわせて紹介していただけないかと思いますが、お願いします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、介護保険料の段階の設定についての関連の御質問でございます。

今回の保険料設定におきましても、設定枠の見直し、つまり現在の11段階設定のさらなる多段階化、あるいは統合化につきましても検討し、応能負担の適正化の視点で検証はいたしました。しかしながら、高所得段階におきまして、低所得段階の保険料減額分を転嫁させる十分な人数がないという判断のもとに、現状のまま据え置いて設定をしたところでございます。

それから、保険料の近隣の状況ということでございますけれども、これは済みません、まだ2月の段階での電話照会の数値でございますので、当然これ以降変わっておる可能性は大いにあるということで差し控えさせていただきたいと思っております。以上です。

○9番（加藤敏彦君）

保険料の11段階の設定、さらに収入の高い方、また収入の少ない方での検討をされた。ただ、財政的にバランスがとれないということで見送られましたけれども、例えば収入の少ない方にとっては、やはりこの介護保険料が高いということで、軽減することは可能だと思いますが、軽減した分だけ保険料に反映するというにもなると思っておりますけれども、そういう点で見送られたのかどうかについてお尋ねをいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

先ほど、低所得者層への軽減に係る費用負担を高所得者のほうに求めるといったところについて検討はしたというふうにお答えをさせていただいております。ただ、現行も公費による負担軽減というのは第1段階においてもなされております。また、第2段階、第3段階におきましても市単独で軽減をしております。これすなわち、高所得者の方々へその負担分をお願いしておるという状況がもう既にごございます。今回それ以上にとりかかるところについては、検討はいたしましたけれども、先ほど申し上げましたとおり、高所得者層の区分に所属する方々の人数から鑑みまして、現行のままがよいであろうという判断をしたところでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第19・議案第18号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第19・議案第18号：愛西市都市公園条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

今回、こういう形で敷地面積にかかわる割合が定められてきたわけではありますが、愛西市内のこうした運動施設について、影響のあるところとかというのはあるのでしょうか。その点について質問をいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

現在、愛西市内の運動施設を有する都市公園につきましては、親水公園と中央公園の2カ所でございます。条例で制限をしても本市の都市公園への影響はないものと判断しております。

○10番（真野和久君）

中央公園というのは金棒ですか、わかりました。

今後、施設を建てる場合にはこれにかかわってやはりやっていくというふうで、従って建設とか改修をしていくということになるんですね。

○産業建設部長（恒川美広君）

条例どおりに進めていく考えでございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第20・議案第19号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第20・議案第19号：愛西市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、消防団員等の公務災害補償条例の一部改正についてということで、この件については昨年と同じような条例改正があったと思うんですが、その続きの内容かと思いますが、この法改正による影響、実際に受けている人がいればいるかどうかということと、それによってその人の受ける影響等あれば教えてください。

○消防長（足立信夫君）

今回の改正は、遺族補償や障害者補償の扶養親族加算分になりますので、対象者はお見えになりませんので、影響はございません。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第21・議案第20号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第21・議案第20号：土地改良事業に伴う町及び字の区域の変更及び廃止についてを議題として質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第22・議案第21号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第22・議案第21号：愛西市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

9番・加藤敏彦議員。

○9番（加藤敏彦君）

議案第21号：愛西市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定についてですが、永和出張所の廃止に伴って、永和郵便局で業務を行うということの提案であります。1つは4月から永和出張所の業務ができなくなると、このことについての住民への周知と、また了解というか、それについてはどのように認識されているのか。

出張所での業務は証明書の発行、収納、相談、そういう項目になっていくと思いますけれども、郵便局では証明書の発行をすると、収納はコンビニも含めて本庁でやると、相談は本庁でやるということになっていくと思いますけれども、やはり4月に出張所が廃止されて、7月から郵便局で行うという点で、やはり住民サービスという点で空白が生じると、空白が生じることに對して市として検討がなされたのか、なされていなかったのか。4月から廃止という条例がありますけれども、しかし、空白が生じるというのはサービスを行っていく点では非常に慎重に對応しなければいけないので、出張所の延長についての検討はされなかったのかどうかについてお尋ねをいたします。

さらに、個人情報ですね。出張所は市の職員が業務をしておりますので、個人情報についての管理はできますけど、郵便局の業務で個人情報の管理はちゃんとできるのか、その点についてお尋ねをいたします。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

まず1点目の市民の了解を得られたかという御質問でございます。こちらにつきましては、4月から永和出張所での窓口業務ができなくなることは、平成27年9月議会で廃止決定がされておるところでございます。

また、平成30年1月及び3月におきまして、広報紙に廃止の掲載をしており、周知に努めているところでございます。

また、4月から7月まで空白の期間が生じるということでございますけれども、郵便局の開設が6月ということで、1カ月間かけて準備等進めていくということで7月からお願いをしたいというふうに思っております。

その間、市民の方には大変御不便をおかけしますけれども、御理解をいただきたいと思いません。

続きまして個人情報の関係でございますが、個人情報の保護、守秘義務の問題につきましては、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律第5条に、日本郵便株式会社の責務といたしまして、必要な措置がとられることが規定されておるところでございます。また、同法第6条におきましては、従事する職員に対し、秘密保持義務等の規定が盛り込まれているところでございます。業務開始に当たっては、個人情報保護を徹底してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○9番（加藤敏彦君）

繰り返しになりますけれども、永和出張所の廃止に伴って郵便局での業務を行うまでの空白について、出張所の業務延長ということは全く、条例が4月からということになっているので、検討されなかったのか検討されたのかについて確認をさせていただくのと、先ほど郵便局の職員さんの身分ですね、先ほど郵便局の法律に基づいて守秘義務は保障されているということですので、身分としては公務員ではないと思うんですけども、どうなっているのでしょうか。

○市民協働部長（伊藤裕章君）

まず1点目の期間の件でございますけれども、こちらにつきましては廃止する条例というのが27年で決定されております。その間、郵便局ともいろいろと交渉してまいりましたが、郵便局が移設するというので7月からという経過になっております。

また、身分につきましては、郵便局の職員という身分でございますが、法律がございまして、そちらのほうでできるということで、今回業務を委託するものでございます。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

**◎日程第23・議案第22号（質疑）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第23・議案第22号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可します。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第22号：市道路線の廃止について。

9365号線の廃止の理由、また、これは南河田の工業団地の関係での認定廃止となりますので、これまでの経緯。それから、その廃止の結論ですね。いつの時点でこれを断念されたのか、経緯についてもお尋ねをいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

廃止の理由でございますが、地権者の同意をいただくことが困難な状況から計画を取り下げ、路線を廃止するものでございます。かかった経費でございますが、道路改良調査測量詳細設計業務といたしまして299万9,160円、不動産鑑定業務委託料といたしまして56万7,000円、用地測量費といたしまして59万1,665円を執行させていただきました。

それで、いつこちらの廃止を決定したのかということでございますが、12月議会の折に補正を出させていただきましたので、その前において決定をさせていただきました。

○9番（加藤敏彦君）

提案されて取り下げるというのは非常につらいものでありますが、その地権者の同意が困難だった一番の理由は何だったんでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

理解が得られなかったということでございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第24・議案第23号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第24・議案第23号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○9番（加藤敏彦君）

議案第23号：市道路線の認定について。

9363号線、9364号線、9365号線の認定理由についてお尋ねいたします。

○産業建設部長（恒川美広君）

9363号線と9365号線につきましては未認定だったため、今回認定をお願いをするものでございます。それと、9364号線につきましては、宅地開発により道路が帰属されたことのため、認定をお願いするものでございます。

○9番（加藤敏彦君）

9363号、9364号は未認定ということですが、これは例えば下水道工事の関係などで、未認定

が認定しないといけないからという経過なんかもあるんでしょうか。

○産業建設部長（恒川美広君）

下水道工事とは関係ございません。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終了といたします。

次に、これから補正予算及び当初予算の質疑に入りますが、予算質疑においては予算書または概要書のページ数と款項目を示してから説明を求めるようにしてください。また、簡素な質問にしていきたいと思います。

~~~~~○~~~~~

◎日程第25・議案第24号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に日程第25・議案第24号：平成29年愛西市一般会計補正予算（第6号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に2番・吉川三津子議員、どうぞ。

○2番（吉川三津子君）

議案第24号、平成29年度愛西市一般会計補正予算について、1点お聞きしたいと思います。

26ページの民生費、児童福祉費、児童館費、指定管理料の児童クラブ補助ですが、なぜ減額になったのか、理由についてお伺いをしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

児童館の関係でございます。減額の理由ということでございます。

今回の主な減額につきましては平成29年度から、児童クラブ事業において障害児の受け入れ促進事業に該当する場合に対しまして予算化をしておりました。対象とならなかったクラブ、8クラブについての減額となっております。以上です。

○2番（吉川三津子君）

聞くとところによりますと、この発達障害の対象の子供はいるけれども、指導員の確保ができなかったのか、この補助を受けることを辞退したというお話も聞いているんですが、今回の補正に関しては、全て対象者がいなかったのか、今後5月までにいろいろ決算が出てくるので、その後、指導員がいなくて減額されるケースも出てくるのか、その点について確認をさせてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回対象となる児童クラブのうち、1カ所の児童クラブで指導員確保が困難であったため、事業の実施を断念せざるを得なくなったということでございます。また、今後の減額予定でございますが、現在のところそういった予定はございません。以上です。

○議長（大島一郎君）

次に11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、順次質問をさせていただきますが、平成29年度愛西市一般会計補正予算について、特に歳入の部分について詳しくお伺いしたいと思います。

まず、5ページの繰越明許費についてですが、どういった内容で繰り越しをしなければならなかったのか、理由とその内容についてお伺いをします。

続いて9ページ、10ページのところで、こちらに市民税、個人分、法人税分、法人分、固定資産税分ということで、3,000万、4,000万、1億4,300万等と、現年課税がかなりふえている、特に固定資産税においては1億4,300万円も現年の課税がふえているということについて、詳細をお伺いします。

そして、各税目についても、滞納繰り越し分が1,800万、700万、2,200万円ということで、滞納繰り越し分もかなり歳入としてふえてきているということについて、この中で滞納処分があったからこれが解決したのか、また滞納繰り越し分の今年度大体幾らくらいになってくるのか、前年度の末と比較してどのくらい今年度は特別に回収が進んだのか、そういった詳細をお伺いします。

続いて11ページ、12ページの地方創生推進交付金ですが、総務費国庫補助金の地方創生推進交付金196万3,000円についてですが、これも増額の補正となっておりますが、この事業の詳細を教えてくださいませんか。

あと、2段下がっていただいて、道路橋梁費補助金マイナス2,460万4,000円についてと、その下の建築指導費補助費432万7,000円については決算の見込みで下がったということですが、その減額の主な理由について教えてください。

それから、そこから3段ほど下がっていただいて、県補助金、総務費県補助金の元気な愛知の市町村づくり補助金349万3,000円についてはどのような事業をやる予定であったのか、どのような事業だったのか、それに対する費用なのかということをお教えてください。

続いて13ページ、14ページに行きますが、利子及び配当金ということで、財産収入、財産運用収入、利子及び配当金、受け取りが1億2,700万円あると、補正前6,900万が補正後が5,700万円、合計で1億2,700万円の利子の受け取りが確定をしたのでということで、今回補正が入っておりますが、これについて、一般的に多いなあということを感じるわけですが、一般的な市中銀行の利息からいうとかなり多くなっているんですが、どういった内容でふえているのか、詳細を教えてください。

続いて3段下の財政調整基金繰入金については、5億円繰り入れが多くなっておりますが、公共事業費への組み替えという説明はありましたが、もう少し詳細を、なぜ公共事業費に組み替えるようにしたのか、その理由についてお伺いをします。

歳入の部分についてはその7点ですが、続いて歳出については、児童館費については今、吉川さんがおっしゃっていただいたので割愛をし、34ページ、八開文化財資料倉庫棟解体工事委

託料等について、八開文化財資料倉庫については解体はこれで終わったということでの事業確定に対するマイナスにはなっておりますが、合計すると約1,235万円という削減の状況なんです。が、思いのほかアスベストが少なかったとか、そういった事業確定の中で、1,235万円の削減についてはかなり多いかと思うんですが、その内容についてお伺いをするのと同時に、以前の予算・決算の中で、アスベストの吸引については職員リストはあるのかということについて質問したところでありますので、そのアスベストの吸引職員のリスト、またその状況を教えてください。

以上8点お願いします。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

それではまず、繰越明許についてお答えいたします。

最終処分場適合理化対策工事費につきまして入札を行いました。が、不調となり、年度内の事業完了が見込めなくなったため、工事費及び工事管理委託料の繰越明許をお願いするものでございます。

私からは以上です。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

私のほうからは、土木費の繰越明許についての回答をさせていただきます。

市道2号線で地権者の移転先への手続等に時間を要し、年度内に当該建物を取り壊しを行う見込みがなくなったため、移転期限を延長し、前払い金を支払った額の残金を繰り越すものでございます。以上でございます。

**○総務部長（伊藤長利君）**

固定資産税の現年分が増加した主な理由といたしましては、弥富インター周辺の大規模建物の評価額の決定が2月になったことによりまして、6,058万7,000円の増額と、また少額資産申告の増加による影響といたしましても、6,066万の増額となったものでございます。

また、滞納繰り越し分の増額補正につきまして、滞納処分の件数につきましては1月末現在で274件の差し押さえを実施をしております。

また、滞納繰り越し分の見込み残高合計につきましては、2億6,800万円と見込んでおります。

また、徴収見込みにつきましては、32.99%と見込んでおります。ちなみに、昨年実績につきましては33.75%でございます。以上です。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

地方創生交付金事業の関係でお答えをさせていただきます。

今回の補正につきましては、事業経費の確定に伴い、歳入補正をさせていただくものでございます。

内訳でございます。健康推進課が実施をいたします健康なまちづくり事業、産業振興課が実施をいたしました就職支援セミナー事業でございます。以上です。

**○産業建設部長（恒川美広君）**



次に、道路橋梁費の補助金の関係でございます。

減額理由といたしましては、社会資本整備総合交付金、地方創生道整備推進交付金等の補助金の額の確定による減額でございます。

続きまして、建築指導費補助金の減額理由でございますが、当初予定しておりました耐震事業等の予算件数に至らなかった分の減額をお願いするものでございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

続きまして、元気な愛知のまちづくり補助金の詳細についてでございますが、こちらにつきましても事業経費の確定に伴い、歳入補正をさせていただくものでございます。

内訳でございます。従来枠といたしまして防災安全課が実施の交通安全指導員の配置と、チャレンジ枠ということで児童福祉課が実施の愛西市子育て応援アプリの構築でございます。

#### ○会計管理者兼会計室長（水谷 永君）

私のほうからは、利子及び配当金の増額理由について御説明させていただきます。

当初予算見込みでは運用収入が多く見込めませんでした。見込みよりも順調に來ましたので、今回増額補正をさせていただくものです。以上でございます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

財政調整基金の繰り入れでございますが、今回、財政調整基金から特定目的基金の公共事業設備基金に積みかえを行わせていただきました。積みかえの目的といたしましては、今後の公共施設の老朽化対策に伴います歳出の増加に備えるためのものでございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

歳出、文化財費の減額について御説明いたします。

八開文化財資料倉庫解体工事監理委託料、同アスベスト撤去工事監理委託料につきましては、工事完了、都市計画課が行ったための減額になったものでございます。PCB処理委託料、倉庫解体工事、倉庫アスベスト撤去工事は、いずれも事業費が確定したことによる減額です。

アスベスト吸引職員リストでございますが、平成17年検査後に施設に出入りした者は、部外者立ち入り禁止としておりましたので、社会教育関係の職員と工事関係者のみとなります。以上でございます。

#### ○11番（河合克平君）

では、再質問をさせていただきますが、最初の入札が不調になったということなんですが、もし要因を分析されていれば、不調となった要因はこうではないかということがあれば教えてください。

歳入で、弥富インターのところの企業の確定が6,500万、あと小規模のところは6,650万という理解ですが、この小規模については何件分というのがわかれば教えてください。

あと、地方創生交付金について、健康なまちづくりの事業と、もう一事業がありますね。就職支援事業ですね。それぞれ、結果的に幾らぐらいそれぞれかかった事業になるのか、またこととして終わりなのか、どう引き続いていくのか、ちょっと詳細についてお伺いします。

あと、元気な愛知のまちづくり資金についても、防災の指導で、子育てのチャレンジアプリ

だとかということではありますが、それぞれ幾らぐらいなのか、これは教えてください。

あと利子及び配当金ですが、大体倍近くにふえているということについては、いろいろな運用された中での結果で倍にふえたんだというふうには思いますけれども、その運用益の中身の方法ですね。例えば債券を買っているのか、株式を買っているということはないと思いますけれども、そういう安定的な運用について、どのようなことを取り組みをしたのか教えてください。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

まず最初に、不調の要因ということでございますが、応札がなかったということで、現場代理人は常時常駐するということになっております。また、管内において、今年度は昨年度に比べまして工事発注が多く、人材不足によるものではないかと推測をしているところでございます。以上です。

**○総務部長（伊藤長利君）**

先ほど、申しわけございません、私の説明が悪かったせいかと思えます。

小規模ではなく、償却資産の増加による影響が6,066万円ということでございます。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

健康なまちづくり事業の29年度の事業費ということでございます。

まだ年度途中、見込みでございますが、約369万ほどとなっております。以上です。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

元気な愛知のまちづくり補助金の中の交通安全対策費で、指導員の関係でございますが、対象経費1,200万円に対しまして、100万円の交付決定ということになっております。以上です。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

産業振興で行っております就職セミナーでございますが、委託料25万円ほどかかっております。地方創生事業では、あと1年やることになっております。

**○会計管理者兼会計室長（水谷 永君）**

私のほうからは、利子及び配当金の増加理由ですね、具体的な取り組みについての御質問だと思いますが、今回、債券運用につきまして、軽微な金利の状況の中でも市場の動向を注視いたしまして、この売買のタイミングをうまく活用いたしまして、差益を獲得できた結果であると、そのように認識をしております。以上でございます。

**○11番（河合克平君）**

健康なまちづくり事業についても、あと何年行って幾らぐらいかかるかという将来のやつ、今、就職支援セミナーはあと1年やりますよということだったんですが、それをお願いします。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

一応事業計画といたしましては、29年度から31年度の3年間を事業年度と定めて今行っております。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第26・議案第25号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第26・議案第25号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題として質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員。

○11番（河合克平君）

議案第25号：平成29年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について質問いたします。

1点目は滞納について、先ほど一般会計でも滞納についてはどういう状況で、どうだったかということをお教えいただいたんですが、国保会計についても、6ページ、7ページによりますと、2,000万、500万ふえる、また滞納も1,000万、1,200万と減っていると、滞納繰り越し分だけが4,000万近く増収になっているということがありますので、今回の滞納処分の件数と、滞納繰り越し分の見込み残高、期首と比べてどうなのかということについてお伺いをいたします。

あと、支出のほうで13ページの一般被保険者療養給付費の負担金が1億3,900万、約1億4,000万円増加しているということについて、その詳細な理由をお教えください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、滞納処分についてでございます。

こちらは、件数でございますが、1月末現在で122件の実施をしております。そして、滞納繰り越し分の見込み残高の金額につきましては、約2億1,600万円ほど見込んでおります。そして、現在の徴収見込みでございますが、33.3%という見込みを立てております。

それから、保険給付費の増加の理由でございます。これは、現在1人当たりの被保険者の保険給付費というものは年々増加をしておる傾向でございます。平成29年度の当初予算におきましても、過去の実績を踏まえながら予算計上をしたところでございますけれども、3月の診療分から11月の診療分までの動向を見ますと、そしてその数値で2月診療分までの予測を立てましたところ、不足が今回生じるというふうに判断をさせていただき、増額の補正をお願いしております。以上です。

○11番（河合克平君）

29年度と比べて当初の予算を立てたけれども、ふえたよということだったんですが、市内の国民健康保険の受給者、被保険者が非常に病気になりやすかったという分析なのか、たまたま季節的に今回騒がれているインフルエンザが多い多いと言われていましたが、そういった点で

の理由なのか、それについて分析された内容があれば教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

特定の理由によるものかどうかの分析までは行っておりませんが、参考までに申し上げますと、28年の3月から11月診療分までの平均値、1人当たりの保険給付費は18万9,400円ほどでございます。それに対しまして、本年29年の3月から11月診療分までの同期間、9カ月分を見てもみますと、その額は19万3,300円ほどとなっております、2%ほど伸びておる状況でございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第27・議案第26号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第27・議案第26号：平成29年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題として質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑ないと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第28・議案第27号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第28・議案第27号：平成29年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

2番・吉川三津子議員。

○2番（吉川三津子君）

議案第27号について質問いたします。

これが平成29年度の最後の補正になりますので、決算につながっていくと思うんですけども、この新たな総合事業がスタートして、この4月から本格的に稼働していくわけなんですけど、平成29年度のスタート時の想定と最終を迎えたところでの結果とどのようなずれが出てきたのか、その点について御説明をいただきたいと思っております。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

今回お願いをしております補正予算につきまして、介護予防・日常生活支援サービスの利用人数でございますが、延べ人数で訪問介護の相当サービス及び訪問型のサービスA、いわゆる

緩和基準によるものでございますが、それは当初予算の想定人数より170人程度利用者がふえるといった見込みを立てております。

また、通所サービスのうち通所介護相当サービスは逆に110人の減少、通所型サービスAは70人の増加、そして通所サービス全体では40人程度利用者が減るという見込みでございます。今回の補正予算額といたしましては、当初予算では通所介護相当サービスの利用者を多く見積もり過ぎていたため、その部分は減額、そしてその他のサービスは増額をお願いをしておるところでございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第29・議案第28号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第29・議案第28号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）についてを議題として質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

議案第28号：平成29年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第2号）について質問いたします。

12ページに載っております農業集落排水事業の農路排水事業費、工事請負費で8,950万円ということで、かなりの減額になるんですが、行われなかった機能強化というのは何なのかについてお伺いをします。

あと施設管理費についても、施設の管理費ということで、その農業集落排水の中で施設管理費合計で結構な減額になりますけど、約7,800万円ですか、この減額についてと、機能強化9,400万円の減額について、その内容について教えてください。

また、コミュニティプラント事業費の中でも、同じように施設管理費が減額をされておりますので、詳細がわかれば教えてください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

まず機能強化の行われなかった詳細でございますが、西保処理場の関係で真空弁の50カ所が残っております。

また、施設管理費の減額詳細ということでございますが、各施設、19処理施設でございます。その管理費の事業精査による減額でございます。コミュニティプラントにつきましても同様の内容で精査させていただきまして、減額をさせていただいております。よろしくお願いをいたします。

○11番（河合克平君）

今、弁を50カ所くらいかえなかったよということもありましたが、計画を立ててこういう施設については修繕等を行っておるわけですが、今回行わなかったことによって将来的に何か問題が生じる可能性があるのかどうか教えてください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

議員がおっしゃるとおり、将来的に早目にかえたほうが安全に処理できますので進めておりますが、職員のほうで優先順位をつけて、有利な補助金をとって今進めております。また、県・国のほうには要望して、少しでも多く補助金をつけていただくよう要望していきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

◎日程第30・議案第29号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第30・議案第29号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、議案第29号：平成29年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について質問いたしますが、9ページの5款公債費、公債費、利子の償還金、利子及び割引料1,400万円。

利子ってもともと確定をして予算を立てられるものではないかというふうに思っていたものですから、下がった理由を教えてください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

元金の借入を少し過大に見積もりをいたしましたので、その分の利子の減額とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩をさせていただきます。再開を3時25分からいたします。

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

○議長（大島一郎君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第31・議案第30号（質疑）

○議長（大島一郎君）

日程第31・議案第30号：平成30年度愛西市一般会計予算についてを議題として質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に6番・高松幸雄議員、どうぞ。

○6番（高松幸雄君）

では、議案第30号：平成30年度愛西市一般会計予算について質問させていただきます。

まず、概要書の96ページ、9款の消防費、1項の財産管理事業についてお尋ねします。

この中にあります委託料、建物評価検討調査委託料ですけれども、ちょっとわかりにくいので、こちらが232万2,000円計上されていますが、こちらの事業内容について具体的に教えてください。

続きまして概要書106ページ、こちらの10款2項の小学校屋内運動場非構造部材耐震改修事業について、こちらは有事の際の避難所の施設として機能する小・中学校屋内運動場等の非構造部材耐震化についてのことだと思いますけれども、実施される小学校と予算の詳細について教えてください。

それに関連しまして、同じく106ページ、小学校トイレ改修事業についてですけれども、こちら児童・生徒の学習環境等の改善のために実施している小学校トイレの改修についてだと思いますが、実施される小学校と予算の詳細を教えてください。

続きまして概要書112ページ、10款の3項学校施設健全度調査についてですが、こちらの目的として学校施設の構造体力、経年による体力機能の低下、立地条件の影響を調査し、長寿命化及び改築の必要性を判断するとありますが、こちらが2,700万と高額でわかりにくいので、こちらの学校施設健全度調査、具体的にどのような事業の内容なのかをお尋ねします。以上です。

○消防長（足立信夫君）

私からは概要書96ページ、財産管理事業について、建物評価検討調査委託料の事業内容について御説明させていただきます。

本署庁舎は建築後約45年経過しており、庁舎の総合的な評価をするために、庁舎の躯体構造の調査を計画しました。調査項目としましては、コンクリート強度調査、次にコンクリート中性化試験、次に庁舎の劣化、耐久性の評価報告書の作成でございます。以上でございます。

○教育部長（大鹿剛史君）

まず、1点目の非構造部材耐震改修事業についてでございます。

平成30年度につきましては、永和小学校屋内運動場に係る予算が、工事費5,400万円、工事

監理費150万円を予算計上させていただきました。また、設計費といたしまして、佐屋小及び市江小の屋内運動場に係る500万円を予算計上させていただいております。ただ、本年2月に国の平成29年度一般会計第1次補正予算として補助の内定がございましたので、永和小学校に係る工事費、管理費につきましては、本日繰越明許ということで補正予算対応をさせていただくことになりました。この部分に関しては、6月補正において減額補正をさせていただく予定です。

2点目の小学校トイレ改修事業についてです。

平成30年度に予定しています学校は、永和小学校、勝幡小学校、西川端小学校の3校でございます。永和小につきましては工事費4,500万円、監理費150万円、勝幡小につきましても工事費4,500万円、監理費150万円、西川端小につきましては工事費4,000万円、監理費150万円を予算計上させていただきました。また、設計費として佐屋小学校に172万8,000円を予算計上させていただいております。

このトイレ改修事業につきましても、耐震と同様に、永和小学校、勝幡小学校につきましては国からの補助の内定がございましたので、繰越明許として補正予算計上させていただくことになりました。この部分に関しては6月補正で減額補正をさせていただく予定でございます。

3点目の学校施設健全度調査についてでございます。

学校施設健全度調査につきましては、校舎の耐久性の調査を主な目的としております。調査の内容は、コンクリートの圧縮強度や中性化の調査、鉄筋の腐食調査、機械設備、電気設備等の調査など、校舎の全体的な劣化状況の調査を予定しております。以上でございます。

#### ○6番（高松幸雄君）

では、再質問させていただきます。

まず、建物評価検討調査についてですけれども、調査実施後はどのように考えているのかをお尋ねします。

もう一点、こちらは学校施設健全度調査についてですけれども、佐屋中学校が対象になった理由と、実施後はどのように考えているのかをお尋ねします。

#### ○消防長（足立信夫君）

消防庁舎の調査実施後はどのようにとの御質問でございます。

長寿命化や大規模改修が可能なのか。また、総合的に判断し、建てかえをしたほうがよいのか、調査の結果により個別施設計画の策定を行わせていただきたいと考えております。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

今後、市内小・中学校において施設個別計画を策定していく中で、現在の施設状況がどの程度であるかを調査を実施し、把握していかなければなりません。本来であれば、市内小・中学校全てに対して健全度調査を実施すべきであると思いますが、事業等の平準化、今後の施設の継続性調査においては、校舎外部のみでなく、内部の設備や床、壁などの内装も調査対象とするため、市内で規模の大きい佐屋中学校をまず調査対象といたしました。調査実施後は、調査



結果を踏まえ、建てかえやどの程度の改修規模が必要なのかということを検討していくこととなります。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

次に、10番・真野和久議員、どうぞ。

○10番（真野和久君）

それでは、最初に予算書41ページの巡回バス、これは予算書ですけれども、巡回バスの運営検討委員会報償費が出ていますけれども、検討委員会の中で、巡回バスの課題と思われる、例えば津島駅や津島市民病院などへのルート設置や、立田・八開地区での増便のためのバス停がかなり減ったので、そうしたところでの回復といった変更などの課題が検討されるかどうか。また、今後の改善の方向づけや市民への聞き取り、アンケートなどの具体的な施策についてお尋ねしたいと思います。

それから、概要書の13ページですけれども、支所整備事業について、八開庁舎の改修については今後どのように進めていくのかを確認したいというふうに思います。

それから、概要書の31ページですけれども、自主防災組織育成事業で、今回説明で自主防災会の訓練補助金は廃止ということですが、その理由についてお尋ねしたいと思います。

また、今後はコミュニティーや学区ごとの防災訓練で補助を出すと。それについても、説明のときには何か備品補助などを行うというような話だったと思いますけれども、そうしたものはどういったものを想定しているのかについてお尋ねします。

それから、概要書の35ページ、先ほど加藤議員が郵便局についての話をされていましたが、それに関連してですけれども、法的に郵便局での委託ができるという話がありましたが、個人情報保護とか守秘義務などの観点から、具体的にどのような形でそれを守っていくのか。また、例えば、その事務をやる職員が、例えば正規の職員なのか嘱託職員なのかというような問題も含めたところで、やはりちゃんとした形でやっていかないとまずいと思うんですけれども、その点についてお尋ねをしたいと思います。

概要書の53ページですけれども、在宅医療連携システム整備事業について、活用して連携している医療機関等の施設や組織はそれぞれどのくらいあるのかについてお尋ねをしたいと思います。また、この事業の対象になっている患者数はどのくらいあるんでしょうか。

それから、概要書63ページ、総合斎苑指定管理事業について、説明会の際にもちょっと質問しましたが、貴金属などは灰とともに全て廃棄しているということですが、それも確認しているという話でありましたが、今後、やはりこうしたものを回収して管理費を補填するようなことを考えないのか。あるいは検討しないのはなぜなのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、8款土木費なんですけど、92ページの民間木造住宅除去補助金について、これも説明会の際にお尋ねをしましたが、除去のみなのか、建てかえをするのかの線引きというのは、やはり説明を聞いたら非常に困難ではないかと思うんですけれども、そうしたことも含めて、建てかえも含めた補助にしたほうがいいのではないかというふうに思いますが、その点について

でもう一度確認をしたいと思います。

**○総務部長（伊藤長利君）**

それでは、巡回バスにつきましてお答えさせていただきます。

巡回バス運営検討委員会で検討内容につきまして、時刻やルート、またバス停の場所について、そういったこと以外の改善方法について、細かくこの検討委員会で検討されていくというふうに考えております。以上です。

それから、続きまして支所整備につきまして、八開庁舎の整備事業についてということですが、八開庁舎の改修につきましては、庁舎の活用を含め、今検討を進めている段階でございます。現時点では、具体的な改修計画は決まっておりませんが、極力改修費の縮減に努めたいと考えておる状況でございます。以上です。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

それでは私のほうから、自主防災会の訓練についてお答えさせていただきます。

自主防災会単独の訓練補助廃止の理由につきましては、これまで訓練参加者世帯への補助を行ってまいりましたが、自主防災会の収入となった補助金を翌年度に繰り越したり、訓練参加者に配付するお茶等に使用する自主防災が多くありました。市といたしましては、自主防災連絡会等の組織化を推進していく方針であることから、使用目的が確定しない補助金は廃止したところでございます。

また、コミュニティーや学区単位での自主防災会連合会に対しまして、従来と同様の備品購入補助と、新たな補助金ということで備品修繕補助や備蓄食料の購入補助を設けております。また、防災訓練などに必要な経費についても補助を受けることができるものといたしました。

続きまして、郵便局の関係でございますが、民間業者である郵便局に対し、証明書等の発行業務を委託することにつきましては、地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律に基づき行いますので、特に問題はないと思います。

また、個人情報関係でございますが、先ほど申しました同法第5条に、日本郵便株式会社の責務として必要な措置がとられていることが規定されております。その中で、職員の身分ということも先ほど質問にありましたが、そういうことにつきましては、郵便局と協議をしながら、そういった守秘義務が守られることを前提に協議をしていきたいというふうに思っております。以上です。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

それでは私から、在宅医療連携システム整備事業についてお答えを申し上げます。

これは平成28年10月から運用をしておりまして、市内の登録状況につきましては、医療機関が12カ所、薬局が6カ所、居宅介護支援事業所が16カ所、訪問介護事業所が5カ所、通所介護事業所が13カ所など、合計70カ所でございます。また、対象となります患者数につきましては161名という状況でございます。以上です。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

それでは、総合斎苑の指定管理事業の中で、貴金属の件につきましてですけれども、残骨灰

というんですか、の取り扱いにつきましては、御遺体の一部として尊厳のある取り扱いが必要であると考えております。何より御遺族の方のお気持ちに配慮することが大切であると考えておりますので、有価金属が含まれていたとしても、残骨灰と一緒に供養・埋葬することが望ましいと考えております。以上でございます。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

今回新設をいたします民間木造住宅除去補助金制度につきましては、昭和56年5月31日以前に着工された旧基準木造2階建て以下の専用住宅で、耐震診断により耐震性がないと判断された住宅を除去することにより、耐震化率の向上を目的とするものでございます。除去のみの場合でも、除去して建てかえをする場合でも、耐震化率の向上につながるものと考えております。建てかえを条件とする制度ではございません。また、国や県の補助金交付要綱と整合を図っていますので、補助金を受けていただくためには、補助金交付申請書を提出して、市の交付決定を受けることが条件となっております。

**○10番（真野和久君）**

答弁漏れ。最初の巡回バスについてですけど、市民への聞き取りとかアンケートとか具体的なことというのはどうするんですか。

**○総務部長（伊藤長利君）**

具体的なアンケートということでございますが、それにつきましても今後の検討委員会で検討されると思いますけれども、やはり市民の声を反映させていきたいといったことを考えております。以上です。

**○10番（真野和久君）**

じゃあ再質問ですけども、最初に巡回バスのほうですけども、大体今年度始めてどのぐらいの期間で考えているのかをお尋ねしたいと思います。

それから、同じように八開庁舎に関しても、まだ具体化していないという話ですけど、今後取りかかり等をいつごろの時期でやっていくのかという、ある程度のめどがあるのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから3つ目ですけど、自主防災組織の育成事業に関して、今後、自主防災会の連合会等を考えているという話でありましたが、現実的な問題として、例えばコミュニティーなどでの防災訓練を行う場合に、もうコミュニティーに入り切れないところまで訓練者が来ている状況というのが実際あるので、そうした場合も含めた対応を、今後改善を考えていかなければならないということがまず第1点。それから、やはり基礎となるのは、連合会をつくったとしても基本となるのは各地域の自主防災会であるということと考えた場合、訓練などが今後その連合会のほうに頼ることによって、それぞれの地域の自主防災会の訓練とか意識が薄れていくのではないかというような危惧というのはあるんですが、その点についてどのように考えているのか。また、先ほどその連合会の中での補助金、訓練補助金を出すという話でありましたけれども、備品等を例えば連合会として買ったとしても、その維持管理とか、連合会としてまた役員つくってそれをやっていくのかどうか。誰が維持管理をするのか。また、災害時にどうい

順番でそれを活用するのかというようなさまざまな問題、結構微妙な問題がやっぱりあるので、そうした問題を含めて、防災訓練イコール、プラス補助金の交付という形でやっていくと、なかなか微妙かなというところはあるんですが、そういったことについてどういうふうを考えていくのか、検討していくのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、郵便局での証明書の発行について、先ほど職員の待遇については郵便局と協議という話になっていますが、基本的にやはり正職員にちゃんとやってもらわないと、問題が起こった場合にどうするのかというのがありますので、その点はしっかりやっていただきたいと思いますけれども、その点についてお尋ねをしたいと思います。

それから、医療連携に関してですけれども、かなりの施設等が参加していて、161人ということで、大分対象となっている患者数もふえてきているわけですが、今こうした医療連携について課題等どういうふうなものがあるのかについてちょっと聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。今どんな課題があるのか。この前、いわゆるICTでしたね。機材や何かでも、借りているお医者さん等は結構少なかったと思うんですけど、そういったことも含めて、どうした課題があるのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、総合斎苑の指定管理の中で、先ほど尊厳ある取り扱いが必要だと。確かにそういう点はあるんですけれども、ただ、廃棄している灰というのは基本的に遺族の方に了承をとって廃棄していいですよとって廃棄しているところもあると思うので、今これだけそうした処理の考え方が自治体によって変わってきている状況の中で、やはり今後検討していくことが必要ではないかと思うんですが、そのあたりについてのもう一度確認をしたいと思います。

それから、土木費の民間住宅除去については、えらい話が全然違っているなということなんですけれども、説明会のときには建てかえはだめだという話でしたが、要は建てかえをしないということを経済条件にするなという話をしていたので、その点について、要は除去ということで単に申請すれば基本的に審査にかかるのか。それでは基本的に対応するのかということ、よろしいと確認してよろしい、そういうふうで考えていいんですね。その点についてもう一度確認したいと思います。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、巡回バスの再質問でございます。

検討のスケジュールというお話でございますが、来年度、平成30年度から31年、2年かけまして案を作成いたしまして、32年度以降に改定の予定でございます。

また、八開庁舎でございますが、現在、28年10月に八開庁舎の利活用検討委員会を立ち上げまして、これまで計6回開催をして検討を続けている状況でございますが、なかなかまだ固まらないのが現状でございます、合併特例債の発行可能年度であります32年度までには、めどをつけたいというふうに考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは私のほうから、自主防災会の関係で連合会を考えるとといったお答えをさせていただきました。その中で、コミュニティーに入らないようなこともあるということでございます。

けれども、そういった場合につきましては、当然コミュニティーを会場にさせていただくのも一つですけれども、いろんな訓練方法もあると思いますので、そういったことは工夫しながら訓練のほうを実施していただきたいと思います。

また、意識ということで、補助金がなくなることによって防災意識がなくなるんじゃないかなということもございますけれども、訓練につきましては、補助金とかそういうものじゃなくて、やはり自分の命は自分で守ることが大切だと思いますので、そういったところを自主防災会で、皆さんとよく話し合ってもらいたいというふうに思います。

また、連合会にした場合、備品の管理ということもございますけれども、この補助金につきまして、30年度から新たに創設するということでございます。説明会の中でもいろんな御意見をいただいておりますので、そういった御意見、今後検証しながら問題があれば見直していくことも必要かというふうに思っております。

またもう一つ、郵便局の関係でございます。職員につきまして、当然私のほうから職員で責任を持った方をお願いをしたいということで、郵便局とはしっかりと協議をしてみたいというふうに思っております。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

在宅医療連携システムの関係でございます。

先ほど申し上げましたとおり、28年10月から始めておりまして、年々この登録者の数というのはふえてはきておりますが、直近の本年1月末の登録の状況を申し上げますと、当市におきましては導入率が44%という状況になっております。看護と医療の情報連携の重要性を、今後登録に向けて理解をしていただくように努力してまいりたいと考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、私から総合斎苑の貴金属の関係についてお答えさせていただきます。

こちらにつきましては、報道などでは売却制度を導入して、収入として新たに動き出した自治体もあるというふうにお聞きしております。また、逆にそれを取りやめた自治体もあるようございます。こういったこともございまして、この残骨灰の件につきましては、他の自治体の状況を参考にして検討してまいりたいというふうに思っております。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

耐震診断をして耐震性がないと判断された住宅の建てかえを行う予定の場合は、除去工事前に交付申請をして交付決定を受けることができれば、補助金交付の対象となります。

#### ○議長（大島一郎君）

次に、3番・近藤武議員、どうぞ。

#### ○3番（近藤 武君）

それでは、議案第30号、一般会計当初予算について幾つか質問させていただきます。

概要書の7、8、9ページのところの地方債の状況は、一般会計、特別会計の合計は約309億4,000万円、基金残高の状況は、一般会計、特別会計の合計が約184億8,000万円となっております。地方債残高、基金残高をはるかに上回っている状況であります。今後、地方交付税の

減額も予想されるが、財源見通しはどのように見られているのか。有利な地方債と言われるものもあるが、地方債の上限をどこまで考えているのかお願いいたします。

次に、概要書15ページ、市議会議員一般選挙の項目であります。期日前投票所、本庁舎、今回佐織庁舎増設という形で、それぞれに係る経費を教えてください。また、この期日前投票所をふやすことにより、投票率のアップ、目標などがあるのか教えてください。

次に、概要書30ページ、業務継続計画作成事業のところであります。勉強会の折にも約400項目を洗い出した中で、具体的な内容というもので少し教えていただければと思います。また、そこで職員がかかわらないというか、委託業者のほうへ持っていくという形で、職員が本当にこれにかかわることができないのか、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

次に、概要書50ページ、寝具洗濯乾燥消毒サービス事業であります。この事業自体、ほかの自治体で同様の事業が実施されているのか。また、対象者、事業内容など、他の自治体の実施状況はどのようになっているのか教えてください。また、コインランドリー事業が全国的に拡大していることはありますけれども、この委託業者に対する評価はどのようになっているのか教えてください。

続きまして概要書52ページ、高齢者タクシー扶助の部分であります。今の現状と、窓口に対して要望とか課題とか、現時点であれば教えてください。

次に、概要書ちょっと戻りますけど49ページ、緊急通報システム事業であります。この実際の今の運用状況はどのようになっているのか。また、課題としてどのようなものがあるのか、あれば教えてください。

続きまして概要書100ページ、海部地方指令センターであります。この大幅増額の要因は何か。また、指令センターの運用開始はいつだったのか。大規模な修繕は誰が負担しているのか教えてください。

続きまして概要書109ページ、クラブ活動事業補助金、これは小学校の部分ですけれども、各小学校のクラブ活動数とクラブ員人数、また各クラブの活動状況を教えてください。申請制となっているようでもありますけれども、審査は誰がどのように実施して決定しているのか教えてください。

最後になりますけれども、概要書114ページ、またこれもクラブ活動事業補助金の中学校の部分であります。先ほどの小学校と同じで、クラブ活動数、人数、活動状況、また申請となっているのは、審査は誰がどのように実施して決定しているのか教えてください。お願いいたします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

今後の本市の財政見通しでございますが、平成32年度には普通交付税の合併算定がえが終了することで、自主財源の確保と歳出削減が喫緊の課題でございます。

自主財源の確保では、平成30年度から引き落としを開始いたします南河田工業団地における企業誘致の法人税の増加と、それに伴う雇用の拡大による所得割といった市税の増加を見込んでおります。また、2次的に人、車の流れが変われば、周辺の町並みが変わり、個人事業者の

出店等、数々のメリットが生まれることで自主財源の確保に期待を持っている状況でございます。

次に、有利な地方債といった点でございますが、借り入れは真に必要なものに限定するとともに、交付税措置がある地方債に限った借り入れとしております。平成30年度の地方債につきましても、全て元利償還金に対し、後年度に交付税措置されるものでございます。

地方債の上限といった点では、特に上限は設けておりませんが、現状の償還額以上の借り入れを行わないように、発行抑制に取り組み、市債残高を減少させ、将来負担の軽減を図っております。以上でございます。

次に、選挙でございます。

期日前投票所のそれぞれに係る経費ということで、愛西市議会議員一般選挙での期日前投票所の必要経費につきましては、市役所、佐織庁舎それぞれに約125万円かかる見込みとなっております。また、それとは別に、期日前投票を1カ所追加することによりまして、システム追加の関係費用が100万必要となっております。

それから、投票率の目標はあるのかといった御質問でございますが、投票率につきましては明確な数値目標はございませんが、これ以上低下することのないよう、引き続き投票率の向上に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、業務継続計画策定事業の中で、約400項目の具体的な内容でございますけれども、災害時優先業務は、地域防災計画に基づく災害対応業務と、発災後1カ月以内に再開が必要な通常業務がございます。今年度、災害時優先業務を各課に依頼し、洗い出しを行ったところでございます。

次に、職員の関係でございますけれども、今年度行った災害時優先業務選定時の洗い出しにつきましても、各担当課で作成をしております。また、平成30年度におきましても、全ての災害時優先業務の行動マニュアル、事業の個別計画的なものですけれども、各担当課の意見を交えながら作成していくこととなりますので、職員がかかわらないということはございません。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは私からまず1点目、寝具洗濯乾燥消毒サービスについてでございます。

当市の現状といたしましては、平成30年度からの利用対象者を、他の自治体を参考に見直しをしたところでございます。改正前におきまして、利用対象者を65歳以上のひとり暮らしと65歳以上のみの世帯の方としていたところ、65歳以上のひとり暮らし、65歳以上のみの世帯の方とともに、要介護1から5までのいずれかの認定を受けていることを対象要件に加えたところでございます。また一方で、平成28年度から障害者差別解消法が施行されていることを考慮いたしまして、精神障害者1級の方を新たに対象に加えたところでございます。

この事業につきまして、平成29年度の実績といたしまして、支出額は1,143万4,443円となっております。延べ利用人数は2,656人ございました。割り返しますと、1人1回当たりの利用額といたしましては4,305円となります。

当市の事業を他の自治体について見てみますと、まず津島市におきましては、市民税非課税世帯であることを前提に、65歳以上のみの世帯の方については、要介護1から5を対象要件としてみえます。弥富市は、高齢者につきましては要介護3から5の方を対象としておるものでございます。また、28年度の決算額で、人口が同規模程度である津島市と比較をいたしますと、当市が決算額で931万902円のところ、津島市はその決算額が40万4,700円でございます、当市は津島市の23倍の決算額ということになっております。さらに弥富市と比較をいたしますと、28年度の決算額は20万4,768円という状況でございます、同じように45倍の当市の支出となっております。

また、2点目でございます。委託事業者でございます。

社会福祉協議会からの評価といたしましては、年々利用者も増加しており、近い将来、対応が難しくなると思われる。本来の趣旨に沿った利用対象者の見直しが必要ではないかとの御意見をいただいております。

それから2点目でございます。高齢者タクシー扶助についてでございます。

この事業の現状といたしましては、平成28年度、この助成券の発行対象者は1,643人、そして利用枚数が1万3,638枚、1人当たりで8.3枚の利用状況となっております。また、平成30年の1月末現在で見ますと、助成券の発行者数は1,672人、利用枚数は1万1,303枚で、1人当たり6.8枚の利用となっております。

要望等につきましては、対象者の拡大を希望される方もお見えになりますが、財政負担等を考えますと、現在の対象者でお願いをしたいと考えます。また、県下尾張地区の福祉タクシーの助成を行っております市町村の状況を見ましても、最も低い対象年齢となっておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

また、扶助費につきましては、今後、行革の事務事業の見直しの中で課題とされているところでございます、事業につきまして、近隣市では弥富市と北名古屋市が実施をしておりますが、あま市、稲沢市、清須市は実施をしていないという状況でございますし、弥富市につきましては、要介護または要支援の認定を受けている方を対象としております。また、北名古屋市では85歳以上の方を対象としておりまして、こういった他市の状況も参考に、現在検討をしております。

それから、3点目の緊急通報システム事業でございます。

まず、運用状況でございますが、ひとり暮らし高齢者及び身体障害者の方に対しましては、平成30年の2月末現在で392台の装置を設置いたしております。内訳として、ひとり暮らし高齢者が386台、身体障害者の方には6台の設置をしております。また、平成29年中の状況でございます、緊急通報の件数は61件でございます。うち病院への救急搬送となったものは44件ございました。

課題といたしましては、緊急通報装置の必要性が高いひとり暮らし高齢者の把握を、民生委員、地域の住民の皆様方とともに連携をしながら、さらに進めていくことが必要であるというふうに考えております。以上です。



## ○消防長（足立信夫君）

私からは、概要書100ページ、海部地方指令センターの御質問でございます。

1つ目に、大幅増額の要因でございます。

消防指令システムの経年変化に対し、劣化したコンピューター系機器等を部分更新するための増額です。

2つ目に、指令センターの運用開始の時期でございますが、平成25年4月1日に運用開始でございます。

3つ目、大規模な修繕は誰が負担をするかでございますが、これは海部地方の5の消防本部で負担をしております。以上でございます。

## ○教育部長（大鹿剛史君）

1点目の小学校のクラブ活動についてでございます。

市内12小学校でクラブ数は74クラブ、クラブ人員は1,667人です。小学校のクラブ活動は月1回程度、主に木曜日の第6時限を利用し、4年生から6年生をクラブ員として行われます。活動内容は、サッカーやバスケットボールなどの運動系のクラブのほか、家庭科、コンピューター、伝承遊びなどの文科系のクラブがございます。補助金の申請につきましては、愛西市学校教育補助金交付要綱に基づき、各小学校から校長名で申請をしてもらい、教育長までの決裁を受け、決定通知を学校に出しております。

続いて、2点目の中学校のクラブ活動についてでございます。

市内6中学校で部活動数は、恒常的に活動をしている部が71部、期間限定の特設部19部の計90部です。部員数は特設部を除き1,893人です。活動内容は、サッカーやバスケットボールなどの運動系の部活のほか、吹奏楽や美術の文科系の部活がございます。中学校の部活動は、平日の朝と夕方の時間を設けております。なお、顧問の先生がいないとき、テスト週間には活動はいたしません。また、大会のある場合を除き、土・日はどちらか1日の活動となっております。補助金の申請につきましても、小学校同様、愛西市学校教育補助金交付要綱に基づき、各中学校から校長名で申請をもらい、教育長までの決裁を受け、決定通知を学校に出しております。以上でございます。

## ○議長（大島一郎君）

次に、2番・吉川三津子議員、どうぞ。

## ○2番（吉川三津子君）

議案第30号：平成30年度愛西市一般会計予算について質問いたします。

概要書の19ページ、地方公会計事務、総務費、総務管理費、財政管理費でございます。

これにつきましては、国が言われるままに資料をつくらねばいけないという視点で公会計を見るのか、それとも、この公会計を市としてしっかり利用していくのか、その視点によってこのシステムのつくり方も変わってくると思います。なぜ年度末一括入力を選択をされたのか。途中入力することによってさらにいろんなデータを得ることができるのに、なぜ一括入力にされたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、概要書22ページ、青少年国際交流、総務費、総務管理費、企画費の点でお伺いをいたします。これは何度も子供の貧困の視点というところで取り上げさせていただいております。昨日の勉強会では、申し込んだ後に考えるようなことを言っていられましたが、そもそもこれに参加しようとする状況にない子供がたくさんいるわけです。その中で、やはり何らかの配慮をしていかなければ、平等な教育、平等なチャンスが得られないことになりませんが、その点についてどのような考えで今後、今回この募集等されるのかお伺いをしたいと思います。

概要書25ページ、行政事務委託事業、総務費、総務管理費、まちづくり推進費で、総代の報酬についてお伺いをいたします。総代経験者の方からいろいろ御意見を頂戴して、総代をしているときにはなかなか自分の報酬については意見が言えない。総代を終わった後で、やはりこれは10人のところの報酬と、10世帯の、1,000人を超すような世帯のところの報酬と、これは余りにもちょっと金額的に問題ではないかという御意見を聞くわけです。この総代報酬の算出根拠について御説明をいただきたいと思います。

次に、概要書61ページ、民間児童クラブ運営補助事業について、民生費、児童館費についてお伺いをします。これは一般質問でも取り上げをさせていただきました。これから新たに補助を出して、民間児童クラブをつくっていくということでございますが、児童クラブ構成員の会議とか研修会、県下でいろいろ行われておりますが、本来の児童クラブから逸脱した事例が問題になってきております。愛西市として、今後、塾的なもの、そういったところに児童クラブとして補助金を出していくのか。そして、こういった子供しか受け入れませんよという限定しているところにも補助を出していくのか。その点について確認をさせていただきたいと思いません。

そして、概要書66ページ、海部地区環境事務組合負担金についてお伺いをいたします。

津島市のほうは、容器包装リサイクル法が導入されております。そして、プラスチック、可燃ごみ、一緒に出していられちゃいます。そうした中、私は立田の議会のころからずっとこの問題を取り上げて、大きく新聞にも取り上げられたことがありますけれども、将来、容器包装リサイクル法については導入する見通しが無いというようなお話もこの間出てきたわけですが、何のために、じゃあ市民は分別をしているのか。プラスチックごみと可燃ごみ、大体比率は一般家庭から出れば同じぐらいなので、燃料の役割云々というのは、その理由は通用しない。そうなった場合、なぜプラごみと可燃ごみの分別を市民にさせるのか、その理由についてお伺いをしたいと思います。

それから、概要書の76ページ、3年間出ると言われていました地方創生事業就職支援について、労働費、労働諸費、労働諸費についてでございますが、どのような内容のセミナーをするのかということと、今、保育士不足が大変問題になっているので、こういった愛西市における保育士確保のための事業展開にこういったものは使えないのか、その点について確認をさせていただきたいと思いません。

それから88ページ、側溝舗装工事でございます。土木費、道路橋梁費、道路維持費、これも

一般質問のほうでさせていただきました。違法建築を見逃さなかったら、市で側溝工事をする必要はなかったと私は思っておりますし、違反を知りつつ、他部署との連携をせず工事を進めたりとか、地元が困っているのに総代が言ったから進めるんだとか、部長は農地法違反は知っていたからとめたんだとおっしゃいますけれども、私は長く黙々と調査をしております、この道路要望がされたときには、農地法違反の事実も把握されていなかったということをお申し上げますが、こういった事例が出てまいりまして、平成30年度、この側溝舗装工事、地元要望の扱いについてどのようにされているのか、改善されていく見通しがあるのかお伺いをしたいと思います。

それから、あと最後です。概要書106ページ、トイレ改修、教育費ですので小・中あわせてお願いしたいと思います。子供たちから直接、トイレの悪臭のことは子供が直接私に言ってもらいます。あとどれぐらいトイレの改修をしていかなければいけないのか。残りの箇所と、それから総事業費、どれぐらいこれからかかるのか、その辺について教えていただきたいと思えます。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から、年度末一括入力を選択の理由といたしましては、これは日々仕訳と比較をさせていただくと、全庁職員への事務負担の考慮がまず一点ございます。また、最終的なデータにおける判断で、これは対応は可能であるといった判断もさせていただいております。例えば、日々仕訳の場合、未収支払いの管理も適時行いまして、それに伴う万一のシステム入力等の事務負担が、やはりかなり影響がかかってくるということでございまして、やはり事務軽減化の視点からも考慮しつつ、公会計制度の導入とシステムにおける対応を財政課を中心に運用をしております。結果といたしまして、データ的には同じもの、つまり帳簿体系が維持をされ、事業別や設備別の分析が可能であることから、年度末一括入力で差し支えないことと選択に至っております。以上でございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

青少年国際交流事業についてでございます。

参加を希望する子供の家庭におきましては、それぞれの事情があることは理解をしております。しかしながら、参加を希望する方と希望しない方との均衡を考慮し、負担の公平性を確保するという観点に立ち、補助金額の設定を行う必要があると考えておりますので、特別の対応は考えてはおりません。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

総代報酬の根拠につきましては、非常勤特別職の委員長の報酬の規定を適用し、6,800円の12カ月分として得た額を算出根拠としております。総代報酬につきましては、年額8万1,600円でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

民間児童クラブの関係でございますけれども、補助金の支給の条件といたしましては、平成29年度と同様といたしますが、現在開設に向けて準備中の民間児童クラブにつきましては、運

営時間などで公設の児童クラブと差が見受けられます。したがって、今後、補助金の算出方法等について検討をする必要があると考えております。

また、御質問の中にごさいました、塾のようなところにも補助するののかということでございますが、そういった考えは持ち合わせておりません。ただ、児童クラブにつきましては、愛西市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に規定をされている基準によりまして、運営がされるべきというふうに思っておりますので、それに合わせた指導員の資格や設備等を確認しながら、市、児童福祉施設、利用者の通学する小学校等の関係機関と密接に連携をした利用者支援についても、協力を求めていると考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、プラごみと可燃ごみの分別のお尋ねをいただきました。

燃料費削減のため、破碎したプラスチックごみを助燃剤として可燃ごみと一緒に焼却しております。分別されませんと、プラスチックの量を調整するのが難しく、温度が上がり過ぎると炉を傷めてしまいます。また、低過ぎると熱利用での発電の効率が悪くなると聞いております。プラスチックごみと可燃ごみの分別は続けていきたいというふうに思っております。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

私のほうから、まず1点目の地方創生事業の関係でございます。

セミナーの内容はという御質問でございますが、就職することに疑問や不安を抱える女性が就職のイメージをつかみやすくするため、働き方を考えたり、労働法の受講、ビジネスマナーのおさらいなどを行い、どのように就職に取り組むか、また自分の強みは何かなど、グループワークにより再確認していただけるようなカリキュラムを考えております。セミナー終了後、ハローワークの相談ブースを用意するなど、なるべく早く就職につながるような内容を考えております。

次に、保育士の確保の関係でございますが、現在愛西市で行っている地方創生事業では、できないものと考えております。

次に、地域内側溝・舗装工事につきましては、横の連携をとりまして、側溝工事の場合、特に4カ所での畑や雑種地においては、事前に転用状況を調べるなどの確認をしてみたいと考えております。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

トイレ改修についてでございます。

トイレ洋式化事業につきましては、悪臭解消のみならず、トイレ施設の老朽化や環境改善も目的としております。平成29年度末におきまして、洋式化未実施の小学校が8校、中学校が5校、計13校ございます。今後、これらの学校に対して、各校に1カ所ずつ事業を実施していくと仮定した場合、概算で7億5,000万円ほどとなる見込みでございます。以上です。

#### ○2番（吉川三津子君）

それでは、順次再質問をさせていただきます。

最初に、地方公会計事務についてでございますけれども、いろんな先進地では一括入力では

なく、そのデータを活用し、途中段階で修正なり見直しをかけていくチャンスとして使われているわけでございます。それが単に業務量がふえるからというところでの判断なのか、そこまでする必要はないんだというところなのか、やはりお金がかかるからやらないのか、その辺について確認をさせていただきたいのと、それから、一括入力を選択されたわけなんです、今後、いろいろこのシステムを改修できるような環境にあるのか。また、それを1カ月に1回の入力をするようにするとか、そういった形への変更可能なシステムになっているのか、その辺についてお伺いをします。

それから次に、青少年国際交流でございますが、いろんな家庭の事情があるけれどもという話がありました。この事業については、家庭の経済的状況、はっきり言って子供の貧困、そういったところは配慮しない事業なんだということの判断でよろしいのか、お伺いをいたします。

次に、民間児童クラブの運営補助について、新しい仕組みをつくっていくんだという話がありました。これは、将来的に本当に児童クラブが保育であり続けられるのか、教育になっていくのか、営利になっていくのか。この補助金、どのようにつくるかによってずるとこの児童クラブのあり方が愛西市において崩れていく可能性が大変高いので、要注意だなと思っていろいろなんです、先ほど塾的なものには出さないよというところですが、塾的なものというのとは一体どういったものなのか、想定はどうされているのかお聞きしたいのと、こういった子供にしかうちは御利用いただけませんという条件、そういったものを付しているところ、そういったところにも補助を出していくのか。そういったところをもう一度確認をさせていただきたいと思います。

それから次に、プラごみ・可燃ごみのことでございます。そんな言いわけはしてほしくないんですけども、じゃあ可燃ごみとプラごみ、一緒に燃しているところは全国いっぱいあるわけです。プラごみを助燃ごみとして使っているところは一体どこにあるのか。プラごみを助燃ごみとして定義していらっしゃる場所はどこにあるのか、その辺、組合に確認したこと、それ今どこにありますかと聞いてもおわかりでないと思いますが、確認したことがあるのか。その点ちょっとお聞きをしたいと思います。理由があれば市民の方はやられるわけです。そこら辺、理由を、とても今いいかげんな理由になっているので、その辺確認をしたいと思います。

次に、先ほどの26ページの地方創生事業の就職支援でございます。

先ほど、これは保育士などの確保、講習会をしたりとか、そういったものには利用できない補助金なんだということをおっしゃったんですが、働く人をふやす意味で、なぜ保育士の育成に特化した事業に使えないのか、その理由についてお伺いをしたいと思います。

あとは、側溝等については、これはお願いをしていきたいと思いますが、以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から、公会計のシステムでございますが、積極的に活用をできるということは理解をしております。これにつきましては、発生主義の複式簿記を活用いたしました固定資産台帳を作成いたしまして、地方公会計、現金主義会計の補完のために活用するものであるというふうに我々は考えておるところでございますが、現状、全国的にも期末一括仕訳で作成して

いる自治体が大変多いといった点からも、現在では日々仕訳の移行は、今後の近隣市町村や国の動向を見ながら考えていきたいと考えております。

また、このシステムの中間の改修につきましては、お金はかかるということ是被われておりますけれども、できるようにシステム改修を進める予定でおります。以上です。

**○企画政策部長（山内幸夫君）**

青少年国際交流事業についてでございますが、繰り返しになりますが、受益と負担の公平性を確保するという観点から、現時点では変更する考えはございません。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

まず、塾のところには出さないという部分についてでございますが、基本的に宿題や学習につきまして、児童クラブにおきましては、指導員としては見守るというところが大前提でございますので、それ以上のことはしないというところでございます。

それから、特定のところに補助をとというような御質問でございます。これにつきましては、そういった特定をせずに、今後は運用をしていきたいというふうに考えております。以上です。

**○市民協働部長（伊藤裕章君）**

私のほうから、プラスチックごみを助燃として使用している施設ということでございますけれども、確認はしておりません。今後確認をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

**○産業建設部長（恒川美広君）**

今、本市で行っておる地方創生事業のテーマといたしまして、定住促進のための就業支援ということで、保育士の確保を目的とするためのものではありませんので、よろしくお願ひいたします。

**○議長（大島一郎君）**

それでは、ここで暫時休憩とします。再開を4時45分からといたします。

午後4時32分 休憩

午後4時45分 再開

**○議長（大島一郎君）**

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

お諮りをいたします。本日の会議時間は議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき会議を延長したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認め、よって、本日の会議時間を延長することに決定しました。

では、次に9番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○9番（加藤敏彦君）**

議案第30号：平成30年度愛西市一般会計予算について質問します。

予算書41ページの議会の公用車ですけれども、550万8,000円の計上ですが、この金額に至った経過、どのような公用車を買う提案なのかということについてお尋ねいたします。

概要書20ページの公有財産管理事業費で、旧松永邸の状況は今どうなっておりますか。それから、市有地の売却がありますが、現状はどうなっているのかについてお尋ねいたします。

概要書27ページのコミュニティー施設であります。指定管理8施設、委託3施設になっておりますが、その理由について。また、今後の方針について。コミュニティー施設、特に指定管理している場合に、その保守管理の手続が大変という声がありますが、市としての援助はないでしょうか。

概要書32ページの確定申告事業従事者派遣委託料の115万6,680円、委託料であります。派遣人数はどの程度か。それから、確定申告の会場の今の状況はどうか。それから、マイナンバーの取り扱いについてはどういう対応をしているのかについてお尋ねいたします。

概要書38ページの佐織庁舎の予算であります。前年比100万円の減額の理由です。それから、期日前投票の場所はどこで行われるのかについてお尋ねいたします。

概要書40ページ、就労生活支援事業につきまして、国・県の支出金がゼロになりましたが、その理由についてお尋ねをいたします。

概要書88ページ、側溝・舗装工事の予算であります。これも今議会に出ておりますけれども、地元要望に対してどの程度の予算になるのかと、やっぱり地元要望については地元要望を聞き、次年度に予算計上をするというその手続が必要ではないかと、この件について。

概要書95ページの南河田交差点モニタリング事業であります。そのモニタリング事業は安全確保を確認するということですが、安全が確保できない場合の対応についてお尋ねをいたします。

予算書161ページの部活動指導員賃金であります。教員の長時間勤務が問題になっております。これの長時間勤務の状況、また朝練を廃止する自治体が出てきておりますが、朝練についての対応。それから、部活動指導員の活用についての考えについてお尋ねをいたします。

#### ○議事課長（加納敏夫君）

それではまず1つ目、どのような公用車を買うのかという御質問でございますが、これまで議長公用車が使用不能になった後、現在は他部署と使用調整の上で車両利用を行っておりますけれども、双方の部署において利用調整で苦勞しているのが現状でございます。

予算をお認めいただいた後、購入の後には、新たな車両の使用に当たっては、議長公用車としての使用のないときには市長部局での車両利用も踏まえた共有使用を念頭に置いて、有効利用可能な車両を選定すべきではないかと考えております。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、私から松永邸の状況ということでございます。平成28年度に家屋倒壊のおそれもございましたので、解体工事を実施をしております。現在につきましては、碎石敷きで一部樹木が残っている状況でございます。

また、市有地売却の状況でございます。平成29年度は平成30年2月末現在で、宅地地目の普通財産と道水路の払い下げで757平米を売却している状況でございます。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

私のほうからコミュニティー施設の関係でございます。

現在11のコミュニティーセンターのうち、8施設は指定管理者制度を導入し、地元のコミュニティー組織に管理・運営を行っていただいております。残る3施設でございますけれども、指定管理者制度が未導入のため、市直営の施設となっております。今後、3施設につきましても、他のコミュニティーセンターと同様に指定管理者制度の導入に向け、対応したいというふうに考えております。

次に、保守管理手続が大変との声があるということでございますが、保守管理の手続につきましては、コミュニティーセンターの指定管理者の管理業務の中にある業務の一つであると考えております。保守管理は施設を管理していく上で必要な業務でありますので、実地調査やモニタリング等で指定管理者に対して効率的な運営ができるよう指導をしていきたいと考えております。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

確定申告の問い合わせでございます。

事務従事者派遣でございますが、派遣従事者の人数につきましては、確定申告期間20日間に研修期間の3日間を加えまして、4会場で延べ102人を見込んでおる状況でございます。

また、確定申告会場の混雑状況ということでございますが、現在、確定申告中でございます。この2月末までのところの状況を見ますと、申告に来場された人数は、前年と比較いたしまして若干の減少が見られている状況はございますが、大きな混雑もなく、各地区とも前年とほぼ同様の形で進んでおります。

また、マイナンバーにつきまます取り扱いでございますが、昨年度はコピーを添付といった状況でございましたけれども、これはこの番号法に基づきまして、申告書にはナンバーを記載することになっておりますけれども、確定申告に来場された際に、通知カードの番号確認書類を持っていない理由でマイナンバーを記載できない場合であっても、申告書の受け付けはさせていただきますし、またコピーの添付は不要となっております。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、佐織庁舎の管理事業の中で、減額100万円の理由はということでございます。

平成29年度予算編成時につきまして、佐織庁舎改修工事中ということもあり、設備の使用状況が不確定の中、予算編成を行いました。平成30年度予算編成に当たっては、改修後の施設利用状況及び施設管理費の内容を精査し、特に電気料において削減を行った結果、約100万円の減額となったものでございます。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

佐織庁舎での期日前投票の場所ということでございますが、現在、佐織庁舎の1階に設置をする予定で進めております。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

就労生活支援事業の補助金につきましては、地域支援事業実施要綱に基づき補助をされておりましたが、要綱の改正によりまして補助の対象ではなくなったということでございます。以



上です。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず1点目の、地元要望に対してどれだけの対応ができているかということですが、平成28年度の要望箇所での実施箇所数の割合ですが、側溝が21%、舗装が17%でございます。

次に、要望を聞いた後に予算計上をということですが、要望を聞いた後に予算計上につきましては、現在は総代の要望を聞き、予算の範囲内で工事を施工しております。要望量が多いことから、現行どおりの予算の範囲内の工事施工が望ましいと考えております。

次に、南河田交差点のモニタリングの関係でございます。

改善の必要が生じた場合、関係機関と調整を図りながら安全対策を講じてまいりたいと考えております。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教員の長時間勤務の状況についてでございます。

県全体で在校時間が月80時間を超過している教員の割合は、中学校38.7%、愛西市の場合、平成29年11月現在で中学校32.5%でございます。

部活動の朝練習に関しましては、顧問の裁量で行われているのが現状です。休養日については平日に1日、土曜日から日曜日のいずれかで1日の週2日を休養日としております。今後、近隣の市町村や学校と連携をとりながら、朝練の活動に対しては考えていきたいと考えております。

部活動指導員活用につきましては、新たな取り組みでございますので、運用等検討しながら慎重に進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○9番（加藤敏彦君）

再質問をお願いします。

公用車につきまして、この金額でどのような車種が対象になってくるのかということと、使用については市長部局と共用ということが示されましたけれども、逆に今、議長専用の車がないということで、借りておるといことですが、この利用の割合というか、どのくらい市長がかわりに使うのか、半々ぐらいになるのか、その想定はどのくらいなのか、共用の。

それから次の、松永邸の現状は確認させていただきましたけれども、市有地の売却で平成30年2月で757平米の売却ですけれども、今、売却の状態にあるのは何カ所ぐらい売り出しているのかという点についてお尋ねいたします。

それからコミュニティー施設ですけれども、コミュニティー施設については今後指定管理を導入していくということですが、その見通しですね。現在直営3施設、施設名はどこになっているのかということと、指定管理に方向づけはいいんですけれども、見通しはどうか。

それから保守管理については、やはり困っていることについては、市としても調査モニタリングということですので、把握していただいて、いい方法を提案していただきたいと思います。

それから32ページの確定申告につきましては、マイナンバーにつきましては書かなくてもきちんと受け付けるということを確認させていただきます。

それから、概要書38ページの佐織庁舎で、期日前投票の場所は1階に予定するということも確認させていただきます。

それから88ページで、側溝・舗装工事ですけれども、先ほど側溝については、箇所数でいくと要望に応えるのが21%、舗装で17%です。部長の答弁でいくと、要望が多いので、予算を計上してから要望を聞いてやっていくということですが、やはり予算の計上の仕方としたら、要望が多くても、順次要望を聞いてから予算化をして提案していくというのが筋ではないかと思っておりますので、その点考え方をもう一度お尋ねいたします。

それから、南河田交差点モニタリング事業のいつごろモニタリングの結果が出て、安全についての確認ができるのか、時期的な見通しについてお尋ねをいたします。

それから、予算書161ページの部活動の部分でありますけれども、80時間以上の長時間勤務の状況32.5%、これを解決していくということですが、特に今、部活動のあり方について、教員の長時間勤務については、時の問題として国も愛知県も動いておりますけれども、この愛西市とか海部地区とかの中では、自治体ごとで判断していくのか、地区での動き、取り組みというのものもあるのかないのかお尋ねをしたいと思います。以上、お願いします。

#### ○議事課長（加納敏夫君）

それでは、再質問にお答えさせていただきます。

まず、具体的にどのような車両で積算を行ったかという御質問でございますが、積算の基礎とした車両につきましては、トヨタのアルファードのハイブリット車でございます。7人乗りで中間グレードの車両でございます。なお、予算計上後にモデルチェンジがなされておりました、最新のモデルでは同等グレードの車両購入は可能かどうかは、まだ確認がとれておりません。

それから、議長活動報告書でごらんいただいているとおり、直近の12カ月におきましては議長公務が184件ございまして、そのうち116件が公用車を使用しての会議出張や行事出張等ございました。このように利用についてはかなりございますので、先ほど申し上げたとおり、代打的に共有の調整をするときに支障を来している場合もあるということでございます。以上です。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

私からは、市有物件の状況ということでございます。

公売状態にある物件といたしましては、現在でも勝幡と草平の2筆が公売にかかっている状況で、ちょっと手が挙がっていない状況ではございます。今後につきましても、可能な物件につきまして、測量及び登記等、条件等整い次第、また公売を進めていきたいと考えております。以上です。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

指定管理導入の3施設でございますけれども、立田南・北防災コミュニティセンターと、八開地区防災コミュニティセンターの3つの施設がございます。指定管理者を引き受けていただける地区のコミュニティー組織がなく、現状としては少し時間がかかるものだと認識をしてお

ります。以上でございます。

#### ○産業建設部長（恒川美広君）

まず、地元要望の関係でございますが、やはり箇所数が非常に多いということで、予算の範囲内でやっていくという考えを持っております。

次にモニタリングでございますが、報告書は毎月提出してもらうことになっておりますので、それで確認をさせていただきます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

長時間勤務解消のための、例えば朝練習の取り扱い、こういった内容につきましては、海部地区の自治体で協議・調整をしながら取り組んでいくというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（大島一郎君）

次に11番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○11番（河合克平君）

では、第30号：平成30年度愛西市一般会計予算について質問させていただきます。

まず、概要書の6ページにあります4図についてをお聞きしますが、自主財源と依存財源という形で市の財政を見ることもありますが、一般財源と特定財源ということで見る方法もあるかと。そういった点では、第4図の28、29、30年度について一般財源の金額、特定財源の金額の割合を教えてくださいませんか。

続いて、総務費にかかわることですが、概要書の23ページ、市民活動支援公募についてですが、審査員となる人、基準、予算増額があるのかどうか教えてください。

続いて25ページの行政事務委託料について、委託する事務は変わっていないのに引き下げする理由はないのではないかと、引き下げする理由は何でしょうか。

続いて、30ページの緊急指定避難場所15カ所について看板をつくるという説明がありましたが、15カ所についての場所、名称を教えてください。

概要書33ページの西尾張滞納整理機構から脱退すべきではないかと思いますが、その検討はしたのかどうかということと、6市が参加をしているということですが、6市の詳細と29年度の送付状況を教えてください。

続いて、民生費にかかわること、概要書47ページ、生活保護費についてですが、国のほうでは見直しをするということになっておりますが、という方針を今出しておりますが、愛西市への影響と予算は増加するのかということについて、ふえるのかということについて教えてください。

概要書59ページの保育園の施設運営についてですが、施設運営補助金についてですが、その運営補助金の支払いをするところの施設について詳細を教えてください。対象12園ということですが、運営補助金と児童受け入れ補助金については、それぞれ対象とする園が違うと思いますので、そのことについてもあわせてお願いします。

あと、59ページの雇上強化補助ということで、雇い上げの強化の補助がされるということですが、これについても対象7施設とありますが、7施設の名前と、何人なのかを教えてください。

い。

あと、その下の整備補助金ですが、対象施設4とありますけれども、4施設について認定こども園の施設がどこ、保育所整備がどこについては、それぞれ教えてください。

続いて衛生費ですが、66ページの海部地区環境衛生組合負担金ですが、第2期基幹工事の第2期基幹工事費50億円が発生するということについては一般質問で明らかになりましたが、その50億円について市の負担金が当然来ると思うんですけども、どのぐらいになるか教えてください。

70ページについて、先ほど交付金については3年間で行うということで、御回答が終わったところですが、それぞれの金額だけ教えてください。

あと概要書の72ページ、海南病院救命救急センター運営費ということで、これは28%だということで説明会のときにありましたが、28%ということは、割り返すと市町村が負担するのは5,000万円ということになります。その5,000万円の費用についての根拠を教えてください。

あと、98ページの消防費ですが、消防自動車の購入について起債を行わない理由について教えてください。

あと、予算概要書の教育費の問題に行きます。予算概要書の122ページの図書館の指定管理については、指定管理をして1年たったわけですが、今回の1年を経過する中で、来年度で何か変わることがあれば教えてください。

あと132ページ、133ページの体育協会の補助金、総合型スポーツクラブへの補助金についてですが、体育協会と総合クラブが一緒になって事務委託を受けるのか、その内容についてどうなっているか教えてください。

あと、予算概要書134ページの体育施設使用料については、全てが市の収入となるのか、29年度の見込みが幾らかということと、あと29年度に始めるときに、市の体育施設の使用料についてはどこまでが指定管理が持つのか、市にはどれだけ入るのかというような協定を結んでいると思いますが、その協定の内容についても教えてください。以上、よろしくお願いします。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、まず市税等や地方交付税、臨時財政対策債などを合計した一般財源合計の推移という御質問でございますが、平成28年度一般会計決算では一般財源166億4,000万円、決算額比が74.7%。また、平成29年度の6月補正予算時点では一般財源170億4,000万円、補正後の総額比といたしましては75.5%。また、30年度当初予算では一般財源152億円、総額比といたしまして74.0%となっております。

なお、市税及び普通交付税、県税交付金の経常的な、これは臨時債等を抜いた形でございますけれども、一般財源といたしましては、平成28年度145億1,000万円、うち市税といたしまして75億3,000万円。平成29年度142億9,000万円、うち市税が75億3,000万円。平成30年度が139億3,000万円、うち市税74億6,000万という減少傾向でございます。以上でございます。

#### ○企画政策部長（山内幸夫君）

市民活動支援公募についてでございます。

まず、事業内容の審査につきましては、学識経験者、各種団体の代表者、市民公募による委員等を構成員といたします審査委員会を設置いたしまして、事業内容の審査を行う予定でございます。

また、審査基準につきましては、補助金交付要綱を定め、その規定に基づく審査基準を設け、審査を行ってまいります。

予算の増額についてでございますが、この事業は新たに創設をし、実施する事業でありますので、現時点で応募数等の見込みを判断することは非常に難しいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、行政事務委託料についてでございます。

行政事務委託料につきましては、他自治体の状況や、各種補助金等の見直し状況を考慮し、行政事務委託料も平成27年度の総代連絡調整会議で見直しの説明をし、平成28、29年度の総代会終了後にも説明をしております。そして、29年度の総代連絡調整会で諮り、見直しをいたしましたものでございます。

続きまして、指定緊急避難場所15カ所はという御質問でございます。

施設名でございますけれども、木曾川高畑地区河川防災ステーション、給父町でございます。佐織総合運動場、鷹場町。ヨシヅヤ平和店、稲沢市の平和町でございます。布目電機株式会社第3工場、千引町でございます。立田総合運動場、早尾町でございます。株式会社名古屋光商事、雀ヶ森町でございます。愛西ガーデン、山路町でございます。船頭平閘門管理所及び周辺施設、立田町でございます。ヨシヅヤ佐屋店、須依町でございます。佐川急便株式会社佐屋営業所、本部田町でございます。ひまわり会館、善太新田町でございます。メドライン・ロジスティクス・ジャパン合同会社愛西物流センター、西保町でございます。株式会社テクノ豊栄本社ビル、千引町でございます。花王ロジティクス、日置町でございます。清林館高校、諸桑町でございます。以上の15カ所でございます。

#### ○総務部長（伊藤長利君）

それでは、西尾張滞納整理機構からの脱退の検討といった御質問でございます。

現在、西尾張滞納整理機構につきましては、その効果は大変高く、高い徴収実績を上げている状況でございます。また、この機構へ市職員を毎年1名派遣をし、派遣職員と協働いたしまして滞納整理実務に努めまして、徴収スキルの向上につながっていると考えております。こういったことから、現時点では機構からの離脱は考えておりません。

また、6市の詳細でございますが、津島市、稲沢市、愛西市、弥富市、あま市、大治町でございます。

また、29年度の送付件数でございますが、機構への引き継ぎ件数としまして100件という状況でございます。以上です。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

私からは生活保護費の関係について、まずお尋ねでございます。

この生活扶助の基準額については、5年に1度見直しが行なわれております。現在、公表をされております平成30年10月からの支給額の主な見直し例を見ますと、都市部の世帯では支給額が下がる傾向が見られ、地方の世帯では支給額が上がる傾向が見られるとされております。したがって、当市におきましては傾向としては上がる状況にあらうと思っております。

それ以外に、自然増ということで、そちらのほうが増としては大きな要因となっております。平成30年度予算につきましては、192世帯213人という見込みをさせていただいております。

次に、施設運営費補助の関係でございます。

まず、運営費補助費といたしまして、1,425万6,000円を保育園、幼稚園、認定こども園の計12施設の予定対象常勤職員数160人分として算定をしております。また、障害児保育対策費といたしまして1,140万円、予定対象児童数19人分として算定をしております。

また、保育補助者雇上強化補助の7施設の名称、対象人数、金額ということもございますけれども、この事業につきましては、保育園等における保育士の業務負担の軽減をし、保育士の離職防止を図るもので、希望する7施設につきましては市江保育園、勝幡さくら園、町方保育園、草平保育園、立南保育園、白百合保育園、丸島保育園で、対象人数につきましては合計で11名、金額につきましては1人当たり295万3,000円以内となっております。

それから、3点目の保育園整備補助でございます。

この事業につきましては、施設整備に要する費用の一部を補助することで、子供を安心して育てることができるような体制整備を行うもので、希望する4施設は、勝幡さくら園において、トイレ改修、保育室の床改修等で約1,100万円。白百合保育園で遊戯室棟の新築工事で約2,800万円。それから、丸島保育園が足洗い場・手洗い場のコーティング等で約50万円。立南保育園が園舎の屋根の外壁の塗装等で約420万円の補助予定となっております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（伊藤裕章君）

それでは、海部環境事業組合八穂クリーンセンターの第2期基幹工事の件でございますけれども、4年間で50億円の工事費ということでございますけれども、平成30年度第2期基幹的施設改良工事につきましては、15億4,700万円が計画されております。国の交付金ですけれども、4億2,733万3,000円を歳入として計上されております。

愛西市の環境事務組合の負担金ということでお話しさせていただきますが、4億6,349万9,000円で、平成29年度の負担金4億7,093万1,000円に比べまして、743万2,000円の減額となっております。以上でございます。

#### ○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

それでは続きまして、健康なまちづくり事業の各年度におけます交付金の金額でございます。29年度におきましては183万9,000円。30年度につきましては、当初予算ベースで210万2,000円。31年度の予定は268万6,000円となっております。

続きまして、海南病院の関係でございます。

この事業につきましては、24時間365日体制で重篤な救急患者を受け入れるために、救急救

命にかかわる人件費や、高度な施設設備の維持等も必要でございます。

救命医療を担当する救命救急センター運営に係る経費負担は大きく、病院側から近隣の市町村で御支援がいただきたいという要請がございました。質の高い安全・安心な医療提供をするためには、地域全体で地域医療を支えることが大切と考えております。以上でございます。

**○消防長（足立信夫君）**

私からは、小型動力ポンプ水槽車の起債を行わない理由につきましては、交付税措置のある有利な起債に該当しなかったためでございます。以上でございます。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

1点目の図書館指定管理についてでございます。委託内容について変わることはございません。

2点目、これは体育協会の事務移管についての御質問だと思いますが、総合型スポーツクラブへの事務委託ではございません。事務所は合同とはなりますが、ともに独立した事業団体で、会計においても個別収支となります。

3点目、体育施設使用料の関係でございます。指定管理者施設利用料金収入の一部納付金につきましては、指定管理者に係る実績評価委員会で承認を得た利用料金基準額を超えた額を市へ納付することとなっております。施設利用料金全てが市の収入となるものではございません。以上です。

**○11番（河合克平君）**

答えていただければあれだったんですけど、1点、海南病院について、人件費をどのぐらい見込んでとか、そういう具体的な積算の根拠というのはわからないんですか、5,000万円の。そこら辺について、維持・管理をする、これだけ欲しいというふうに言われるということは、それなりの積算があると思うんですけど、それを教えてください。

あと、体育施設の使用料についてですが、全ての市の収入とならないということはわかりましたけれども、実際29年1月まででもいいですけど、実際幾ら入って、そのうち市には幾らぐらいになるかという協定があるというふうに今聞いたんですけど、協定の金額はお伺いできるかと思うんですが、教えてください。

**○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）**

今回、要請がありましたところでは、その個々の経費についての積算についての表記はございませんでした。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

平成29年度の利用料金基準額、こちらについては2,466万円でございます。昨年4月から本年平成30年1月までの施設利用料金の現状は3,044万6,030円ということになっております。以上です。

**○議長（大島一郎君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第32・議案第31号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第32・議案第31号：平成30年度愛西市国民健康保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、概要書の138ページについての質問をします。

県への納付金の根拠と、それは3方式なのか、4方式なのかの計算の根拠になったのかどうか、ちょっと一般質問と重なるところですが、それを教えてください。

あと、国保会計の福祉医療のペナルティーというのもあったかと思うんですが、ペナルティーの状況はどうなっているのか、幾らなのか教えてください。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目、県への事業納付金の根拠ということでございます。

国民健康保険事業費の納付金は、県が市町村間の所得水準、年齢構成等を加味した医療費水準による調整から決定された額となります。この納付額から国保税で賄う保健事業、特定健診費用、出産育児諸費、葬祭諸費などを加算し、公費財源などの法定繰り入れ、県支出金のうち保険者努力支援、特定健診等負担金などを減算した金額が標準保険料率の算定に必要な保険料の総額となってまいります。

この保険料総額をもとに、県が各市町村に市町村標準保険料率の3方式と各市町村の合わせた4方式が示すこととなりますので、3方式、4方式は納付金に対する直接的な算出方法とはなっておりません。

それから、2点目の福祉医療のペナルティーの扱いについてでございます。

まず、金額につきましてですが、個々の事業納付金は各市町村の調整額で地方単独事業の減額調整分の約2,400万円が加算をされております。また、当初予算の歳入におきまして、一般会計繰入金福祉波及分といたしましては、3,785万4,000円の予算計上をしておるところでございます。

この福祉医療のペナルティーにつきましては、平成29年度までは国庫補助の療養給付費等負担金、それから普通調整交付金におきまして減額調整がなされ、国庫補助金が交付をされておりましたが、30年度からは納付金制度になり、先ほど金額を申し上げましたが、納付金に減額調整分が加算をされておるとい状況になっております。以上です。

○11番（河合克平君）

国保の納付金についての計算として4方式、3方式ということがあるわけではないということだったんですが、それはそのとおりなのかなと思うんですが、一応3方式という形で、固定

資産税の課税の状況を除いた形で、県からこういうふうに収納したらということで案が出されているんですけども、今回はそういうことがなかったんですが、そういう3方式ということも引き続き考慮しているのかどうについてお伺いしたいです。

あと減額調整については、各県のところで一括して引くというわけではなくて、各自治体に対して加えられているということで言えば、ちょっと今までと認識が違うかなと思って聞いておったのですが、そういう2,100万円プラスされているという前提で了解をしたいと思います。

じゃあ、その1点を願います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

将来的な税率、税の形態として3方式の認識はということでございます。

一般質問等々でもお答えをしておる部分がございますけれども、基金の活用も含め、また他の市町村との状況、そして一番大きな要因といたしましては、県から示されてくる納めなさいという納付金の金額の動向、こういったところを総合的に当然判断をしながら、その税率の4方式から3方式への変化も含めまして、検討をしていくこととなると考えております。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑はございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第33・議案第32号（質疑）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第33・議案第32号：平成30年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第34・議案第33号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第34・議案第33号：平成30年度愛西市介護保険特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許します。

2番・吉川三津子議員。

○2番（吉川三津子君）

それでは、議案第33号：平成30年度愛西市介護保険特別会計予算について質問させていただ

きたいと思います。

概要書の152ページのところの住民主体サービスの実施についてお伺いをしたいと思います。

多分この住民主体サービスの訪問介護については、常設型が国のほうが望んでいるわけなんですけれども、前年度と補助の仕方等、何か変化があるのであれば教えていただきたいと思います。また、愛西市がこの平成30年度目指す姿はどんなものなのか、住民主体サービスの実施についてお伺いをしたいと思います。

それからあと、154ページの生活支援体制で、保険料というのがとられているんですが、具体的にこの保険料はどんなことに使われていくのかお聞きしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず、住民主体のサービスについての内容についての変更でございますが、内容につきましては特に変更はしておりませんで、箇所数については増加をしておる状況でございます。具体的に申し上げますと、通所型のサービスで6カ所、訪問型サービスで2カ所という実施状況でございます。

また、補助金につきまして、具体的に申し上げさせていただきますと、事業対象者の利用者が対象になりますが、通所型サービスにつきましては、利用者1人につき1回1,000円、1補助団体につき月額4万円を上限と定めさせていただいております。また、訪問型サービスにつきましては、利用者1人につき1回1,000円、1補助団体につき年額5万円を上限と定めております。

それから2点目の生活支援体制の保険料の使途でございます。これにつきましては、地域支援事業の生活支援体制整備事業の内容といたしましては、第1層及び第2層の生活支援コーディネーターの配置のための報酬や、コーディネーターの委託料、第1層及び第2層の協議体の設置、高齢者の生活支援のための担い手の養成のための講座の開催や、通所型サービスBの利用者のための傷害保険料ということになってございます。以上です。

○2番（吉川三津子君）

今までと補助体制は変わらないということなんですけど、将来的に月に1回やっていたところが、やはり毎週やってくれるように、毎週やっていたところは常設になるように、1年やったところと、2年やったところと、3年やったところと、成長度が違うわけじゃないですか。そういったところで補助体制を整備していかないと、完成品はでき上がらないんですけど、その点、協議されてこのようになったのか、それから多分、今行き詰まっているのは訪問介護のほうだと思います。電話代も出ない、保険代も出ない、年5万円のこの仕組みというのはどのように検証されたのか、お伺いをしたいと思います。

そして今、6カ所と2カ所というふうにおっしゃいましたが、次年度は何カ所目指していらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、先ほどこの154ページの傷害保険料のところなんですけれども、通所型サービスBの利用者に対して保険をかけるというような説明がしてあって、ちょっと部長の答弁とは食い違っていると思うんですけど、これは今こういった住民主体のサービスをしていらっし

やる方への保険ではないのでしょうか。もう一度答弁を求めるのと、じゃあこの住民主体をやっている方々の保険というのは、今どうなっているのか。そして、仮にこういった住民主体の活動で事故は起きちゃいけないんですけれども、事故が起きたときというのは、どこが責任をとって解決するのか、お伺いしたいと思います。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（水谷辰也君）

まず1点目、補助金についてでございます。

経験度に応じたような補助体制の見直しを今後図っていくべきではないかというような趣旨と承りました。確かに、そのサービスの内容によって、なかなかこちらの思いどおり受け皿ができていく状況にないということはこちらも感じております。そのために先ほどの補助、保険の関係もしてくるわけでございますけれども、その受けていただく事業主サイドの体制づくりのための補助について、どういった内容のものがやっていけるのかといったところも今後の課題だというふうに捉えております。

現状、先ほどの保険の話になります、私、通所型サービスBの利用者のための傷害保険料というふうに申し上げました。これはまさにそのとおりでございまして、利用しておみえになる方々のための傷害保険を市のほうで一括でかけさせていただくような体制づくりを新たにつくるといってございまして、よろしくお願いをいたします。

それから、箇所数でございます。通所型の6カ所につきましては本年度15カ所に、それから訪問型サービスの2カ所につきましては5カ所ということで、目指して取り組んでまいっておりますのでございます。以上でございます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第35・議案第34号（質疑）**

**○議長（大島一郎君）**

次に、日程第35・議案第34号：平成30年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

**○11番（河合克平君）**

では、159ページの平成30年度農業集落排水特別会計予算についてということで、159ページの公債費が減額されていることについて、先ほど予算のときに計上し過ぎたから下げたんだということもあったんで、その影響かなと思うんですが、それでいいかどうか確認と、あと農業集落排水事業等コミュニティプラントということで、事業が2つほどある中で、全てが従量制をとっているのか、料金体系についてお伺いします。

○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、質問に答えさせていただきます。

先ほどの河合議員に質問された公共下水道のほうでございますので、こちらの公債費の減額の理由でございますが、平成29年度に償還が完了する起債があるため、減額になっております。

続きまして、使用料について全て従量制かということでございますが、八開地区につきましては従量制ではございません。以上でございます。

○11番（河合克平君）

償還時期が来たということで、少なくなっているということで、それはわかったんですが、実は去年もことしもそうですけど、一般会計ではなくて特別会計の中で約20億円近くの基金があって、初めのころは、それをこの間2億円ずつぐらい解約をしてというのか、その基金から特別会計へ繰り入れているので、かなり基金が減少しているんですね。それについては、基金が減少している理由というのか、基金を減少させる取り組みは、なぜそのような形でされているのかなど、今まで合併する前は20億円ぐらいあって、市町村がそれぞれ積立金を持ち寄ってそのような運営をしてきたんですが、ここに来て20億円から半額ぐらいの11億円まで減っているということは、これからどんどん減らして行って、なくなるまで減らして行っていくのかどうかということについて、お伺いできますか。

○上下水道部長（鷲野継久君）

基金の関係でございますが、約20億円あったのは合併のときでございますして、愛西市が事務を市営化とした時点が16億円ほどありました。その中で27年度までは、ほぼ横ばいの推移で来ておりますが、その以降は公債費の関係の一般会計の繰り入れの調整で減額になっておるという理由でございます。よろしく申し上げます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑はございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第36・議案第35号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第36・議案第35号：平成30年度愛西市公共下水道事業特別会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に2番・吉川三津子議員。

○2番（吉川三津子君）

では、議案第35号、平成30年度愛西市公共下水道事業の予算について質問いたします。

毎年確認をさせていただいておりますが、全体の総事業費と、あと今後、残っている事業費はどれぐらいになるのかお聞きしたいと思います。

それから、現在残っている市債額と、今後予定している市債額、それについて確認させてください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

それでは、失礼します。

議員、申しわけありませんが、昨年の3月にも同様な質問をいただいております。その際と同じ回答になりますが、今現在、公共下水道事業計画を見直しております。総事業費、財政計画などについて見直しをかけている状況でございます。なので、従来と同じ回答になりますが、現在の計画では総事業費282億円でございます。残り162億円と今算定しております。

続きまして、現在残っている起債と、今後どれぐらい借りるのかということでございますが、現段階の計画の算出になります。平成28年度末で67億600万円の起債をしております。今後、約98億円の市債を予定しております。以上でございます。

○2番（吉川三津子君）

現在見直し中ということでございますが、縮小する見直しなのか、その点について見通しを教えてください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

今、縮小の方向で計画は見直しておりません。国の施策の10年間、28年から始まっておりますが、集中的に補助金をつけるという考えも国から来ておりますので、今後計画を見直すときに、また協議して進めていきたいと思いますが、今のところ縮小の計画はございません。よろしくお願いします。

○議長（大島一郎君）

次に11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

それでは、同じく公共下水道の特別会計の予算について質問します。

164ページの歳入のところで、使用料及び手数料1億2,400万円、これは各住戸から従量制としてもらっている金額が1億2,400万円であろうと思います。167ページには、日光川下流流域下水道事業として、これは経費の部分ですね、日光川下流流域、上の部分です、維持管理費に伴う負担金は1立米当たり116円で、1億2,524万1,000円ということで、全体として会計19億ぐらいあるんですけど、その処理をする収入については1億2,400万、処理をする支出については1億2,500万円と、ここで100万円ぐらい余計に出ているんですけど、こういう状況が今の下水道事業の実態であるんですけども、このことについて今後どのような見通しになっていくのか、この1億2,400万の収入が幾らぐらい上がるのか、上がれば当然処理費は負担がふえるんですけど、どういう状況になるのかお伺いできますか。

○上下水道部長（鷲野継久君）

先ほどの質問でございますが、公共下水道は今、整備中で、毎年接続人口がふえております。それに伴い、年々、年間処理水量、有収水量が増加しておりますので、年間汚水処理費、下水道使用料も増加してきております。ただし、愛知県が管理する日光川下流流域下水道への維持

管理負担金は定期的に単価が見直されます。平成30年度以降は現在の負担金単価より安価になる予定でございます。そのため今後の見通しといたしまして、下水道使用料の増額に比べて年間汚水処理費の増額は少なくなると見込んでおります。よろしく申し上げます。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第37・議案第36号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第37・議案第36号：平成30年度愛西市水道事業会計予算についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

では、30年度の愛西市水道事業会計予算について質問いたします。

予算書のほうの196ページには、資本的収入と資本的支出というところで、工事需要について載っているところでもありますが、支出で建設改良費ということで、約1億7,400万円ということで支出予算がついています。

今までずっと計画的に耐震化ですとか、管路更新ですとかということを行ってきていると思うんですけども、今後の管路の耐震化の状況、また管路の更新状況、古い管路を新しくしていく、そのことについての予定を教えてください。

あと、いわゆる仕入れ部分に当たる県からの県水を仕入れる部分についてのことですけれども、215ページに受水費として、基本数量は1万円と1万5,000円の2段階になるということで予算化されておりますけれども、このことについてと、減った分だけ1万5,000円ぐらい減るということになるんですが、説明会のときにあったことを繰り返しになりますけれども、どのぐらい減ってきていて、この時点に1億8,900万円になっているのか、前年から比べてどのぐらい減ったのか、承認基本水量がどのぐらい減ったのかについてお伺いをします。

最後ですが、佐織地区、八開地区の水道料について佐織地区が値上げをし、八開地区が値下げがされた状況があったんですが、今年度の予定、30年度の予定について、水量の見込みをお教えてください。

○上下水道部長（鷲野継久君）

まず、耐震化の予定状況でございます。

管路の耐震化につきましては、平成28年度末で3.7%でございました。29年度末見込みでございますが、5%に上昇すると見込んでおります。また、30年度末見込みで5.7%となっております。

次に、管路の更新の予定ということでございます。管路の更新につきましては、現在下水道に伴う水道移設等工事を実施しております。その際に耐震管に切りかえておりますので、それに伴っていきますのと、あとそれ以外に、老朽管の更新を30年度計上させていただいております。

続きまして、県水の基本水量の推移はということでございます。

まず、県水の基本給水量につきましては、平成27年度8,900立米/日でございます。28年度が8,290トン、29年度が8,080トン、平成30年度で8,030トン、前年度と比べまして50トン、27年度から30年度の合計でいきますと870トン減っております。

影響額はということでございます。影響額を比較してみます。予算ベースで次のようになっております。平成27年度で1億2,641万4,431円、平成28年度で1億1,696万111円、平成29年度1億1,390万4,922円、平成30年度1億1,335万1,271円、29年度、30年度で対比しますと55万3,651円の減となっております。27年度からの減額の金額でいきますと1,306万3,160円となっておりますので、よろしく願いをいたします。

○11番（河合克平君）

答えていないですけど、水道代の見込み。

○上下水道部長（鷲野継久君）

失礼しました。

それでは、佐織地区、八開地区の水道料の見込み、失礼をいたしました。

平成30年度予算では、水道使用量として佐織地区税込みでございしますが、3億8,380万2,840円を見込んでおります。八開地区税込みでございしますが、8,433万5,040円を見込んでおります。合計としまして、4億6,813万7,880円でございます。よろしく願いします。失礼しました。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第38・請願第1号（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第38・請願第1号：子どもの医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第39・請願第2号から日程第41・請願第4号まで（質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第39・請願第2号：国民健康保険税を引き下げ、市民負担軽減を求める請願について、日程第40・請願第3号：国民健康保険への事業費補助金復活を求める意見書採択の請願について及び日程第41・請願第4号：国民健康保険の国庫負担を抜本的に引き上げることを求める意見書採択の請願についてを一括議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第42・議案第37号（提案説明・質疑）

○議長（大島一郎君）

次に、日程第42・議案第37号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（伊藤長利君）

それでは、議案第37号：平成29年度愛西市一般会計補正予算（第7号）につきまして御説明をさせていただきます。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億8,740万円を追加いたしまして、予算総額を歳入歳出それぞれ228億4,250万2,000円とするものでございます。

内容について御説明をさせていただきます。

初めに補正予算書3ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費では、国の平成29年度第1次補正予算で申請をしておりました学校施設環境改善交付金の内定通知が参りましたので、小学校トイレ改修事業、小学校施設非構造部材耐震化事業、小学校施設外壁改修事業、中学校施設非構造部材耐震化事業、中学校施設外壁改修事業の5事業につきまして、翌年度へ繰り越すため、繰越明許の設定をお願いするものでございます。

続きまして第3表の地方債補正では、屋内運動場非構造部材耐震改修事業、小学校トイレ改修事業、小中学校外壁改修事業で合併特例債の借入額の追加補正をお願いするものでございます。

続きまして歳入の説明をさせていただきます。

補正予算書、まず7ページ、8ページをお願いいたします。

第13款国庫支出金、第2項国庫補助金、第5目教育費国庫補助金では、学校施設環境改善交付金といたしまして、8,192万4,000円の補正計上でございます。

続きまして第17款繰入金、第2項基金繰入金、第1目財政調整基金繰入金で1,067万6,000円を計上させていただきました。

続きまして第20款市債、第1項市債、第4目教育債で屋内運動場非構造部材耐震改修事業債で7,450万円、小学校トイレ改修事業債で7,510万円、小中学校外壁改修事業債で4,520万円、市債合計1億9,480万円を計上させていただきました。歳入については以上でございます。

続きまして、歳出につきましては教育部長より御説明させていただきます。

○教育部長（大鹿剛史君）

それでは、歳出について御説明いたします。

補正予算書の9ページ、10ページをお開きください。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費におきまして、永和小、勝幡小のトイレ改修、永和小の耐震改修、市江小の外壁改修、この4事業につきまして、工事等監理委託料として730万円、施設修繕工事請負費として1億8,650万円を計上しております。

同じく3項中学校費、1目学校管理費におきまして、佐屋中の耐震改修、永和中の外壁改修、この2事業につきまして工事等監理委託料360万円、施設修繕工事として9,000万円を計上しております。

歳出については以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（大島一郎君）

次に、議案第37号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

[「議長」の声あり]

真野和久議員。

○10番（真野和久君）

1点だけお願いしたいんですが、今回、財政調整基金からの繰り入れについては、大体1,000万円ほどということですがけれども、市債と財調からの繰り入れの関係をどういう形で見積もったのかということについて説明をお願いしたい。

○総務部長（伊藤長利君）

財政調整基金の繰り入れにつきましては、これは財源調整ということでございますけれども、今回、事業費といたしまして申請をいたしまして、その中で国庫補助金がついてきた額が8,192万4,000円と。その合併特例債は基本事業費の95%でございますので、その上限いっぱい借りさせていただいて、その残りの残額、対象になっていない部分もございまして、そういった中での財源調整でございます。以上です。

○議長（大島一郎君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第43・委員会付託について

○議長（大島一郎君）

次に、日程第43・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第1号から議案第37号につきましては、会議規則第36条第1項の規定により、また請願第1号から請願第4号につきましては、会議規則第139条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ委託いたします。

なお、各常任委員会に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりです。

また、各常任委員会の開催日程は、先般配付しました会期予定表のとおり行いますので、よろしく願いをいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大島一郎君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了しました。

次の継続会は3月23日午前10時より再開しますので、よろしく願いを申し上げます。

本日はこれにて散会といたします。

午後6時04分 散会